

(様式3)

(調書)

2024年度

自己点検・評価書

2025年4月提出

大阪大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員
国立大学法人大阪大学大学院薬学研究科・薬学部

入学定員（80）名， 収容定員（480）名

■所在地

〒565-0871

大阪府吹田市山田丘 1-6

■薬学部が併設する4年制学科があるとき（複数あるときはすべて記載ください）

学科名： 入学定員（ ）

■医療系学部があるとき該当する学部に○をいれてください。名称が異なる場合は、
（ ）の右に正しい学部名称をいれてください。

医学部 （ ○ ） 医学科

歯学部 （ ○ ）

看護学部 （ ○ ） 医学部保健学科看護学専攻

保健医療学部 （ ○ ） 医学部保健学科

その他 （ ） 名称： _____

■大学の建学の精神及び教育理念

大学の建学の精神

大阪大学は我が国第6番目の帝国大学として1931年に創設され、医学部と理学部の2学部から構成された。その原点は緒方洪庵が1838年に設立した適塾に見いだすことができ、その「人のため、世のため、道のため」という精神が受け継がれている。1949年には、新制大阪大学となり、文系学部の基盤が作られ、2004年に国立大学法人に移行、2007年に大阪外国語大学(1921年創設)と統合し、我が国屈指の研究型総合大学となった。大阪大学が理系、文系を問わず、全国に先駆けた学部・研究科や研究所などの創設を実現してこられたのは、大阪大学の自由と進取の精神と、時代の要請に応えるという熱意が基軸となっているからであり、長岡半太郎初代総長の「糟粕を嘗むる勿れ」の精神は今も受け継がれている。

なお、薬学部は、1949年医学部に薬学科が増設され、1953年に大学院薬学研究科が設置されたのち、1955年には、医学部から分離独立し、旧帝国大学系では、最初の薬学部となった。

教育目標

大阪大学は、「物事の本質を見極める学問と教育が大学の使命であり、この使命を果たすことで大学は社会に貢献していく」という理念のもと、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを目標としています。

その目標を実現するため、学部及び研究科並びに全学的な教育組織において、

○高度な専門性と深い学識

○教養・デザイン力・国際性

を身につけた知識基盤社会のリーダーとなるべき人材の育成に取り組んでいます。

学部の理念

薬学部は、化学、生物学及び物理学を基礎とする生命科学を基軸として、創薬科学、医療薬学、環境薬学等を修め、医薬品の創成からその適正な使用、さらには生活環境の安全確保に至る幅広い領域において、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

薬学科は、創薬研究から投薬に至るまで幅広い見識を持ち、薬物による疾患の克服を介して人類の福祉と健康に貢献する薬の専門家（薬剤師と薬学研究者）、すなわち様々な医薬品を疾患の予防と治療に安全で有効に活用でき、医療の現場はもちろんのこと、薬学研究、医薬・保健行政に携わる人材を育成することを目的とする。

目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	
	[現状]	1
	[教育研究上の目的と三つの方針に 対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 14
	[改善計画]	
2	内部質保証	
	[現状]	15
	[内部質保証に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 21
	[改善計画]	
3	薬学教育カリキュラム	
3-1	教育課程の編成	23
	[現状]	23
	[教育課程の編成に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 25
	[改善計画]	
3-2	教育課程の実施	26
	[現状]	26
	[教育課程の実施に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 36
	[改善計画]	
3-3	学修成果の評価	38
	[現状]	38
	[学修成果の評価に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 39
	[改善計画]	
4	学生の受入れ	
	[現状]	41
	[学生の受入れに対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 47
	[改善計画]	
5	教員組織・職員組織	
	[現状]	48
	[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 52
	[改善計画]	
6	学生の支援	
	[現状]	54
	[学生の支援に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 56
	[改善計画]	

7 施設・設備		
[現状]	58
[施設・設備に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	59
[改善計画]		60
8 社会連携・社会貢献		
[現状]	61
[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	63
[改善計画]		63

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

[現状]

大阪大学は、教育目標を次の通り定めている(資料 9)。

教育目標

大阪大学は、「知の創造、継承及び実践」を使命とし、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、学問の独立性と市民性を備えた世界水準の高度な教育研究を推進し、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを目的とします。

その目的の実現のため、学部及び全学的な教育組織において、

○高度な専門性と深い学識

○教養

○国際性

○デザイン力

を身につけた知識基盤社会のリーダーとなるべき人材を育成します。

このような大阪大学の教育目標に基づき、薬学部は、学部の教育研究上の目的(資料 10)を定めるとともに、さらに教育目標において、高度な専門性と深い学識、教養、国際性、デザイン力を含めた教育研究上の目的(資料 11)をそれぞれ次の通り定めている。

学部の目的

医薬品の創成及びその適正な使用法の確立、生活環境の安全及び安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

薬学部の教育目標

大阪大学の教育目標のもと、薬学部では、医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成します。

薬学部では、学生のキャリア形成のニーズに応じた学修が可能な先進研究コース、大阪大学 Pharm. D コース及び薬学研究コースの3コースを設け、下記のような社会が求める多様な薬学人材の輩出を目指します。

【先進研究コース】

我が国の薬学・医学研究、薬事行政、医療等を牽引し、国際舞台で活躍する「薬剤師博士 (Pharmacist-Scientist)」

【大阪大学 Pharm. D コース】

創薬臨床力に加えて創薬研究力を持ち、大学、官公庁や臨床の場で中心となって活躍できる「研究型高度薬剤師」

【薬学研究コース】

臨床や医療における経験を基盤とした基礎研究や創薬などのものづくりへの応用研究を展開できる能力を持ち、大学、公的研究機関、製薬等で活躍する「薬剤師創薬研究者」

○高度な専門性と深い学識

生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等の多様な知識・技能を持ち、これらを統合して課題解決に活用できる資質・能力を養成します。

○教養

薬学にとどまらない幅広い知識と複眼的な思考ができる資質・能力を養成します。豊かな人間性、人類の健康に貢献する強い使命感、医療人としての高い倫理観を涵養します。

○国際性

世界を視野に入れて異文化社会を俯瞰できる資質・能力を養成します。創薬や先進医療、公衆衛生等において国際的な活躍ができる資質・能力を養成します。

○デザイン力

ヒトの健康・医療・福祉に関わる地域及びグローバルな薬学的課題を探究できる資質・能力を養成します。

協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる資質・能力を養成します。

以上の通り、薬学部は、大阪大学及び大阪大学薬学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて、薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的を定め

ている。また、大阪大学薬学部は「研究型全6年制薬学教育システムによる人材育成」を実施しており、その内容を「薬学研究科・薬学部ホームページ」（資料12）において、次のように記載して周知している。

研究型全6年制薬学教育システムによる人材育成

本学部は、2019年度から薬学科（6年制）のみの1学科になりました。本学部の教育システムでは、高い資質を有する薬剤師を養成するために、臨床の第一線で活躍する薬剤師・医師にも参画いただき、充実したカリキュラムを提供しています。

さらに、論理的で柔軟な思考力や豊かな創造性を身に付けるために、研究に打ち込む時間を十分に確保しています。薬剤師養成のための教育と研究力の涵養とを両輪として、薬学研究、医療、医薬品開発、医薬保健行政などの分野におけるグローバル人材の育成を目指します。

このように、本学部の教育目標は、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものである。特に、本学部では、学生のキャリア形成のニーズに応じた学修が可能な先進研究コース、大阪大学 Pharm. D コース及び薬学研究コースの3コースを設けていることが特徴であり、大阪大学薬学部薬学科に期待される多様な薬学人材の輩出を目指したものとなっている【観点1-1-1】。

学部の教育研究上の目的は「大阪大学薬学部規程」（資料13）において規定され（第1条の2）、教育目標とともに「学生便覧」（資料2 p37）に掲載し、新入生への履修指導時（4月初旬）には、資料（資料14, 15）を配布したうえで口頭により説明して周知を図っている。さらに、「大阪大学ホームページ」（資料9, 10）により、広く社会に公表している【観点1-1-2】。

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】 卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】 教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】 教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】 入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】 三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

[現状]

薬学部では、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）を設定し、「大阪大学ホームページ」（資料 11）（https://www.osaka-u.ac.jp/ja/education/announcement/main/policies/s-pharmaceutical_policy.html）及び「薬学研究科・薬学部ホームページ」（資料 16）（<https://www.phs.osaka-u.ac.jp/school/>）で公表し、教職員及び学生に周知している【観点 1-2-5】。

また、「学生便覧」（資料 2 p37～40）を、学生及び教員に毎年度の初めに配布して周知し

ており、新入生には履修指導時に口頭によりその内容を説明している(資料 14)。

薬学部のディプロマ・ポリシーは、大阪大学の「教育目標」、薬学部の「学部の目的」と「薬学部の教育目標」に示す教育研究上の目的に基づき、卒業までに学生が身につけておくべき資質・能力を以下の通り具体的に示している【観点 1-2-1】。(2024 年に、令和 4 年度改訂コアカリの適用に対応するために、3 つの方針を改訂した。以下では、改訂前と改訂後の方針を併記する。)

ディプロマ・ポリシー (2024 年改訂前)

大阪大学のディプロマ・ポリシーのもと、薬学部は 6 年制薬学科において 3 つのコースを設け、それぞれ教育目標に定める医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材の育成を目指します。こういった人材を輩出するために、所定の期間在学し、薬学部が下記の学習目標に定める「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけ、学部規程に定める期間在学し、所定の単位を修得した学生に学士(薬学)の学位を授与します。

○高度な専門性と深い学識

1. 生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等の多様な知識・技能を持ち、これを統合して課題解決に活用できる。

○教養

2. 薬学にとどまらない幅広い知識と複眼的な思考力を身につけている。
3. 豊かな人間性、人類の健康に貢献する強い使命感、医療人としての高い倫理観を身につけている。

○国際性

4. 世界を視野に入れて異文化社会を俯瞰できる。
5. 創薬や先進医療、公衆衛生等において国際的な活躍ができる。

○デザイン力

6. ヒトの健康・医療・福祉に関わるローカル及びグローバルな薬学的課題を探求できる。
7. 協動的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる。

ディプロマ・ポリシー (2024 年改訂後)

大阪大学のディプロマ・ポリシーのもと、薬学部は 6 年制薬学科において 3 つのコースを設け、それぞれ教育目標に定める医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材の育成を目指します。このような人材を輩出するために、薬学部が下記の学習

目標に定める「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけ、学部規程に定める期間在学し、所定の単位を修得した学生に学士（薬学）の学位を授与します。

○高度な専門性と深い学識

1. 生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等の多様な知識・技能を持ち、これを統合して課題解決に活用できる。

○教養

2. 薬学にとどまらない幅広い知識と複眼的な思考力を身につけている。
3. 豊かな人間性、人類の健康に貢献する強い使命感、医療人としての高い倫理観を身につけている。

○国際性

4. 世界を視野に入れて異文化社会を俯瞰できる。
5. 創薬や先進医療、公衆衛生等において国際的な活躍ができる。

○デザイン力

6. ヒトの健康・医療・福祉に関わる地域及びグローバルな薬学的課題を探索できる。
7. 協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる。

薬学部のカリキュラム・ポリシーは、大阪大学のカリキュラム・ポリシーのもと、全学共通教育、基礎薬学、創薬科学、環境・衛生薬学、基礎実習に始まり、医療薬学に関する専門科目を重点的に受講する中で、長期課題研究、22週間にわたる病院実務実習及び薬局実務実習を経験する。これらの教育を通して、薬物による疾患の克服を介して人類の福祉と健康に貢献する薬の専門家（薬剤師と医療薬学研究者）に必要な高度な専門性と深い学識、論理的かつ柔軟な思考力の醸成に加え、社会が求める医療人としての責任感を涵養し、高い倫理観と豊かな人間性を育てる。また、革新的医薬品や医療機器等の開発を含めた領域で、早期より研究を開始し、創成薬学専攻の博士前期課程と同等以上の研究時間を確保することで長期課題研究を深化・充実させ、科学的論理思考の向上を図ることができるカリキュラムを組んでいる。このように学習の質を重視するとともに、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されている【観点1-2-3】。

なお、薬学部のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、それを達成するための具体的な方針を以下の通り定めている【観点1-2-2】。

カリキュラム・ポリシー（2024年改訂前）

大阪大学のカリキュラム・ポリシーのもと、薬学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げ

た「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を修得するために必要な科目を全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成し、講義、演習、基礎実習、実務実習及び長期課題研究等を適切に組合せた授業を行います。

【教育課程編成の考え方】

ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」について、それぞれの学習目標の修得を目的とした科目を体系的に配当することにより、教育課程の編成を行います。

すなわち、「高度な専門性と深い学識」としての「薬学における多様な知識と技能」は、全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した専門基礎教育科目、基礎薬学科目群（物理・情報系科目、化学系科目、衛生・分析系科目、生物・生命系科目）及び医療・臨床系科目の講義・演習・実験、さらには長期課題研究、実務実習によって修得します。

「教養」としての「幅広い知識と複眼的思考力」は、上記同様に全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した講義・演習によって修得します。また、「豊かな人間性、強い使命感、高い倫理観」は、薬学専門教育において医療・臨床系科目として開講するヒューマニズム教育科目の講義・演習、さらには実務実習事前学習及び実務実習によって修得します。

「国際性」としての「異文化社会を俯瞰し、グローバルに活躍できる」資質・能力は、薬学部が高度教養教育科目及び高度国際性涵養科目に指定する講義・演習、さらには海外研修等によって修得します。

「デザイン力」としての「自らヒトの健康・医療・福祉に関わる地域及びグローバルな薬学的課題を探究し、協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる」資質・能力は、薬学専門教育における講義・演習や実務実習事前学習及び実務実習、さらには長期課題研究において修得します。

薬学部では、先進研究コース、大阪大学 Pharm. D コース、薬学研究コースを設置し、学生は 3 年次からいずれかのコースに属することにより学修を進めます。それぞれのコースについて、上記のようなカリキュラムにおける必修科目の履修により、薬学教育の基盤となる「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を共通に修得します。これに加えて、6 年間にわたる薬学専門教育において多様な選択科目を開講し、コース別に履修時期の適正な設定を行うことによって、各コースの特徴ある人材育成の目標に合致した教育を行います。

【学修内容及び学修方法】

「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」について、それぞれの学習目標の修得に係る科目については、教育目標への到達に適した学修方法として、

PBL・アクティブラーニング、自主学修を取り入れた講義、演習や、実習、実験、研修、長期課題研究等を行います。また、適宜こういった学修方法を組み合わせて授業を行います。

【学修成果の評価方法】

全ての開講科目について、それぞれの学習目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバス(資料5)に明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価します。特に、知識だけではなく学部教育においてさらなる高度化を図るべき技能や思考力・判断力・表現力、協働して学ぶ態度の修得・醸成を行う演習科目や実習科目、さらにはヒューマンズ教育科目、長期課題研究等については、科目の学習目標や修得すべき資質・能力に合わせた適正な学修成果の評価を行います。

カリキュラム・ポリシー (2024年改訂後)

大阪大学のカリキュラム・ポリシーのもと、薬学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を修得するために必要な科目を全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成し、講義、演習、基礎実習、実務実習及び長期課題研究等を適切に組合せた授業を行います。

<教育課程編成の考え方>

ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」について、それぞれの学習目標の修得を目的とした科目を体系的に配当することにより、教育課程の編成を行います。

すなわち、「高度な専門性と深い学識」としての「薬学における多様な知識と技能」は、全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した専門基礎教育科目、基礎薬学科目群(物理・情報系科目、化学系科目、衛生・分析系科目、生物・生命系科目)及び医療・臨床系科目の講義・演習・実験、さらには長期課題研究、実務実習によって修得します。

「教養」としての「幅広い知識と複眼的思考力」は、上記と同様に全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した講義・演習によって修得します。また、「豊かな人間性、強い使命感、高い倫理観」は、薬学専門教育において医療・臨床系科目として開講するヒューマンズ教育科目の講義・演習、さらには実務実習事前学習及び実務実習によって修得します。

「国際性」としての「異文化社会を俯瞰し、国際的に活躍できる」資質・能力は、薬学部が高度教養教育科目及び高度国際性涵養教育科目に指定する講義・演習、さらには海外研修等によって修得します。

「デザイン力」としての「自らヒトの健康・医療・福祉に関わる地域及びグローバルな

薬学的課題を探究し、協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる」資質・能力は、薬学専門教育における講義・演習や実務実習事前学習及び実務実習、さらには長期課題研究において修得します。

薬学部では、先進研究コース、大阪大学 Pharm. D コース、薬学研究コースを設置し、学生は3年次からいずれかのコースに属することにより学修を進めます。それぞれのコースについて、上記のようなカリキュラムにおける必修科目の履修により、薬学教育の基盤となる「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を共通に修得します。これに加えて、6年間にわたる薬学専門教育において多様な選択科目を開講し、コース別に履修時期の適正な設定を行うことによって、各コースの特徴ある人材育成の目標に合致した教育を行います。

<学修内容及び学修方法>

「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」について、それぞれの学習目標の修得に係る科目については、教育目標への到達に適した学修方法として、PBL・アクティブラーニング、自主学修を取り入れた講義、演習や、実習、実験、研修、長期課題研究等を行います。また、適宜こういった学修方法を組み合わせて授業を行います。

<学修成果の評価方法>

【学習目標の到達度評価】

全ての開講科目について、以下に示すように、それぞれの学習目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知し、学修成果を厳格かつ公正に評価します。特に、知識だけではなく学士課程教育においてさらなる高度化を図るべき技能や思考力・判断力・表現力、協働して学ぶ態度の修得・醸成を行う演習科目や実習科目、さらにはヒューマニズム教育科目、長期課題研究等については、科目の学習目標や修得すべき資質・能力に合わせた適正な学修成果の評価を行います。

【学修成果の評価の在り方】

ディプロマ・ポリシーに掲げる卒業までに身に付けるべき資質・能力（1～7）の評価（学修成果の評価）については、

- ① 上記カリキュラム・ポリシーに基づいて構築した教育課程の進行に伴って、資質・能力毎に適切な時期に、適切な科目を設定し、当該科目の学習目標の到達度評価とは別に、当該資質・能力の到達度を測る評価（パフォーマンス評価）を実施する。

評価方法は、原則、レポート、ループリック等を用い、資質・能力毎に評価基準を設定する。ループリック評価については、学生の自己評価も合わせて活用する。

これらの評価結果については、形成的評価として個々の学生にフィードバックするとともに、学修効果の検証を行い、その結果を教育課程の改善・向上に資するものとする。

- ② 基礎実習2、臨床薬学2、事前学習2及び長期課題研究の修了時に、当該科目の学習目標の到達度評価とは別に、当該資質・能力の到達度を測る評価（パフォーマンス評価）を実施する。

評価方法は、原則、レポート、プレゼンテーション、ルーブリック等を用い、資質・能力毎に評価基準を設定する。ルーブリック評価については、学生の自己評価も合わせて活用する。これらの資質・能力の評価結果については、総括的評価として、卒業要件単位の充足とは別に、卒業認定に用いる。

薬学部のアドミッション・ポリシーは、育成する人材に修得を期待する能力を示すディプロマ・ポリシー、及びその達成に向けた具体的な教育課程を示したカリキュラム・ポリシーの実施に求められる学生像を記している。また、多様な学生を評価・選抜するために実施している一般選抜入試と学校推薦型選抜入試について、具体的な選抜方法と評価する資質・能力を定めている【観点1-2-4】。

アドミッション・ポリシー（2024年改訂前）

【求める人材像】

大阪大学のアドミッション・ポリシーのもと、薬学部では、学習目標に定める「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけることにより、医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成するために、ヒトの健康・医療・福祉の課題や問題点を理解し、その解決に向けて生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学の基礎研究、臨床研究に打ち込み、薬学の発展に寄与する熱意と志を有する学生を求めています。そのために、高校卒業までに修得してほしい資質・能力として以下の点を挙げます。

- (1) 入学後の生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等に関する「高度な専門性と深い学識」を修得するために必要な幅広い基礎学力を有する（高校での履修教科全般における基礎的な知識・技能）
- (2) ヒトの健康・医療・福祉における課題や問題点に深い関心を持ち、これらを複眼的に理解し、その解決に向けた論理的な考察ができる（思考力及び判断力）
- (3) 他者と積極的かつ協調性を持って関わり、相互理解を得ることができるコミュニケーション能力を有する（表現力）
- (4) 目的意識を持って主体的かつ積極的に修学を進め、課題解決を通して社会に貢献す

る意欲と使命感を有する（主体的に学習に取り組む態度）

- (5) 薬学を修学し、将来医療・臨床に携わる者にふさわしい人間性と倫理観を有する
- (6) 世界を視野に入れた異文化社会に関心を持ち、積極的な関わりを志向する意欲を有する

【入学者選抜の基本方針】

上記のような人材を受け入れ、また多様な学生を確保するため、国内の学生においては一般選抜と学校推薦型選抜による入試を行います。また、学生の学習環境としてグローバルな多様性を確保するため、私費外国人留学生特別入試、海外在住私費外国人留学生特別入試を行います。

【具体的選抜方法と、資質・能力との関係】

求める人材像の資質・能力を適切に評価し選抜を行うために、

1. 一般選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定します。
大学入学共通テスト：(1)、個別学力試験：(1)(2)、面接・口頭試問：(3)(4)(5)、小論文：(2)(4)、調査書：(1)～(6)
2. 学校推薦型選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定します。
大学入学共通テスト：(1)、面接・口頭試問：(2)(3)(4)(5)、小論文：(2)(4)、調査書：(1)～(6)、推薦書・その他の提出書類：(1)～(6)

アドミッション・ポリシー（2024年改訂後）

【求める人材像】

大阪大学のアドミッション・ポリシーのもと、薬学部では、学習目標に定める「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけることにより、医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成するために、ヒトの健康・医療・福祉の課題や問題点を理解し、その解決に向けて生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学の基礎研究、臨床研究に打ち込み、薬学の発展に寄与する熱意と志を有する学生を求めています。そのために、高校卒業までに修得してほしい資質・能力として以下の点を挙げます。

- (1) 入学後の生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等に関する「高度な専門性と深い学識」を修得するために必要な幅広い基礎学力を有する（高校での履修教科全般における基礎的な知識・技能）
- (2) ヒトの健康・医療・福祉における課題や問題点に深い関心を持ち、これらを複眼的に理解し、その解決に向けた論理的な考察ができる（思考力及び判断力）
- (3) 他者と積極的かつ協調性を持って関わり、相互理解を得ることができるコミュニケ

ーション能力を有する（表現力）

- (4) 目的意識を持って主体的かつ積極的に修学を進め、課題解決を通して社会に貢献する意欲と使命感を有する（主体的に学習に取り組む態度）
- (5) 薬学を修学し、将来医療・臨床に携わる者にふさわしい人間性と倫理観を有する
- (6) 世界を視野に入れた異文化社会に関心を持ち、積極的な関わりを志向する意欲を有する

【入学者選抜の基本方針】

上記のような人材を受け入れ、また多様な学生を確保するため、国内の学生においては一般選抜と学校推薦型選抜による入試を行います。また、学生の学習環境としてグローバルな多様性を確保するため、私費外国人留学生特別入試、海外在住私費外国人留学生特別入試を行います。

【具体的選抜方法と、資質・能力との関係】

求める人材像の資質・能力を適切に評価し選抜を行うために、

1. 一般選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定します。
大学入学共通テスト：(1)、個別学力試験：(1) (2)、面接・口頭試問：(3) (4) (5)、小論文：(2) (4)、調査書：(1)～(6)
2. 学校推薦型選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定します。
大学入学共通テスト：(1)、面接・口頭試問：(2) (3) (4) (5)、小論文：(2) (4)、調査書：(1)～(6)、推薦書・その他の提出書類：(1)～(6)

以上の3つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに(資料2)、ホームページ等(資料16)で公表されている【観点 1-2-5】。

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

[現状]

薬学部は、2019年度から研究型全6年制薬学教育システムによる人材育成を実施し、これまでの2学科から薬学科1学科（「新全6年制薬学科」）としたことから、この改訂に合わせて、教育目標と3ポリシーを2018年（平成30年）度までの1学部2学科を対象とするものから、「新全6年制薬学科」1学科を対象とするものへ大きく変更した。具体的には、当時の国立大学では前例の無い「新全6年制薬学科」において、社会のニーズに応じて多様な領域で活躍できる優れた薬学人材を育成するために、先進研究コース、大阪大学 Pharm. D コース及び薬学研究コースを設置し、教育目標及びこれに基づいたディプロマ・ポリシーを策定した。

また教育目標は、大阪大学大学院薬学研究科学務会議に関する規程（資料 17）に基づいて構成された学務会議において検証を行い、必要があれば改訂草案を作成する。学務会議での検証結果は研究科・学部教授会において諮られ、改訂草案については審議のうえ決定される。

薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更は、速やかに学務会議で審議し、改訂が必要な場合は草案を作成し、これを研究科・学部教授会において審議・決定する体制をとっている。これまでに、毎年1回以上、薬学教育カリキュラムの変更の必要性を検証し、改訂を実施している（訪問時 1-1, 1-2）（学務会議：2018年（平成30年）4月11日、5月16日、7月19日、9月14日、10月11日；2019年（平成31年）2月15日、3月12日、7月12日、11月15日；2020年10月9日、12月11日；2021年11月12日；2022年1月13日；2023年5月12日、10月13日、11月10日、12月15日；2024年4月12日、研究科・学部教授会：2018年（平成30年）4月19日；2019年（平成31年）2月21日、3月14日；2020年12月17日；2023年5月18日、10月19日、11月16日；2024年2月15日、3月21日、4月18日）。

カリキュラム・ポリシーは、教育目標に基づいて、学務会議及び研究科・学部教授会による責任ある体制で設定し、公表・周知されている。また、薬学教育カリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成されており、必要な改訂を適時適切に行っている。2019年（平成31年）度に「新全6年制薬学科」を開始するにあたり、カリキュラムを全面的に改訂した。その改訂前を含め、検証と改善を行っている（訪問時 1-1, 1-2）（学務会議：2018年（平成30年）9月14日、10月11日；2019年（平成31年）2月15日；2020年10月9日；2021年9月10日；2023年10月13日；2024年4月12日、研究科・学部教授会：2018年（平成30年）10月18日；2019年（平成31年）2月21日；2023年11月16日；2024年2月15日、3月21日、4月18日）。

[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

大阪大学、薬学部の理念を踏まえて、薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が設定され、公表されており、【基準1-1】に適合している。

教育研究上の目的に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが設定され、教職員及び学生に周知が図られるとともにホームページ等で公表されており、【基準1-2】に適合している。

本学は医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化に対応するため、2019年度からこれまでの2学科から薬学科1学科にするとともに、先進研究コース、大阪大学 Pharm.D コース及び薬学研究コースを設置し、それぞれの特徴を反映した教育目標及びこれに基づき教育研究上の目的及び三つの方針を検証している。2018年（平成30年）度から2023年度までの期間に、薬学教育にかかる検証回数は学務会議において17回、学務会議における検証結果の審議を研究科・学部教授会において9回行っており、【基準1-3】に適合している。

<優れた点>

当時の国立大学では前例の無い「新全6年制薬学科」において、社会のニーズに応じて多様な領域で活躍できる優れた薬学人材を育成するために、先進研究コース、大阪大学 Pharm.D コース及び薬学研究コースを設置し、社会的ニーズ及び学生のニーズにきめ細やかに対応している点は、優れていると評価している。

<改善を要する点>

特になし。

[改善計画]

特になし。

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

[現状]

薬学教育の質を保証するため、薬学教育プログラムの公正かつ適正な評価等を行い、教育研究活動の充実・向上を図ることを目的として、2012年（平成24年）に学部長・研究科長の主導のもと薬学評価会議を設置している。この会議は、研究科長、副研究科長、評議員、薬学評価会議議長・副議長、学務会議議長、研究推進会議議長、附属実践薬学教育研究センター長、当該学部の6年制課程の卒業生で構成し、事務長、庶務係長、教務係長が陪席し、各会議等との情報共有と機動的な連携を可能にする委員構成となっており、自己点検・評価の円滑な実施を可能にしている（資料 17, 18）、（訪問時 1-4）（研究科・学部教授会：2024年3月21日）。また、教育、研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の諸活動に適切な助言を得ることを目的として、おもに外部委員によって構成されるアドバイザーボード会議を設置しており（学内委員は研究科長）、自己点検・評価にかかる内容等についてアドバイスを受けている（資料 19, 20）。さらに大阪大学は、文部科学大臣が定める6年間の中期目標に基づき、毎年、中期計画及び年度計画を策定している。また、研究科・学部教授会は、薬学評価に関する議事を挙げ、必要な審議を行う体制を整えている（訪問時 1-2）（2018年（平成30年）4月19日、2021年2月17日、2023年11月16日、12月21日、2024年1月18日、2月15日、3月21日、4月18日）。

また、大阪大学では、教育の質（教育研究活動の質や学生の学習成果の水準等）を自ら継続的に保証していくために、「大阪大学における教育の内部質保証に関する方針」を策定し

(資料 21)、これに基づき教育のアセスメントを実施するため「大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン」を定め(資料 22)、大学、学部・研究科及び学位プログラムの各段階において一貫した恒常的な PDCA サイクルによる教育の質保証体制を整備している(資料 23)。具体的には、学部・研究科の教育課程にかかわる内部質保証を実施するための責任組織を研究科・学部教授会とし、

- (1) 学位授与の方針が大学等の目的に即して定められていること
- (2) 教育課程・実施の方針が大学等の目的及び学位授与の方針と整合性を持って定められていること
- (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること

の確認並びにその結果の分析及び評価(教育アセスメントという)を行い、大阪大学教育課程委員会に報告する。同委員会は、大学の教育目標に基づいて教育活動が適切に行われ、成果をあげているか確認する。学部等では、教育アセスメントの結果等を踏まえ、外部評価の実施に努めることとしており、薬学教育評価機構による第三者評価はこの外部評価に含められている(資料 21, 23)【観点2-1-1】。

6年間で育成される資質・能力の総合的な達成度のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにおける位置づけと到達すべき学習目標を明確にし、これを指標として総合的な学習成果を評価する。このために薬学部では、問題解決能力の醸成に向けた教育において、科目横断的な資質・能力や個々の専門科目における資質・能力に関する学修成果アセスメントを実施することとした。このアセスメントでは、ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につけるための教育の科目総合的な目標達成度を評価するために作成したルーブリック評価を行っている(訪問時 1-3, 1-4, 1-5)。これにより、大阪大学が養成している「Pharmacist-Scientist (薬剤師博士)」、「研究型高度薬剤師」、「薬剤師創薬研究者」としてのコンピーテンシーの向上、ひいては学生、学部、大学の目標の高いレベルでの達成に寄与することを目指している(資料 12)【観点 2-1-2】。

また、大阪大学では、「卒業・修了時・在学生アンケート」、「学習・生活時間」、「卒業時、卒業生の満足度」、「企業から見た阪大生のイメージ」等のアンケート調査を実施している(資料 24, 25)。この調査では、アンケートに頻用されるリッカート尺度を使用しており、数量化した解析結果を自己点検・評価、並びに教育研究活動の改善に役立てている。

さらに、「薬学部6年制学科における入学年度別の修学状況」において、各年度における入学者数と入学年次別進級者数、標準修業年限内(6年間)の卒業者及び国家試験合格者の割合を分析している(資料 26)【観点 2-1-2】。

自己点検・評価の結果は、大阪大学ホームページで公表している(資料 20)【観点 2-1-3】。

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

[現状]

薬学教育評価機構による第1期の第三者評価において、11の改善すべき点の指摘を受けた。これらの項目について対応して改善報告書を提出し、審議結果を受け取った。その概要を表2-2-1に示す(資料27,28)。

表2-2-1 改善すべき点の指摘への改善状況と検討所見(要約)

	指摘事項	改善状況	検討所見
1	3 医療人教育の基本的内容 2014年(平成26年)以前に入学した学生対象のカリキュラムのうち、選択科目の「臨床薬学特論III およびIV」は、ヒューマニズム教育・医療倫理教育科目として重要な科目なので、履修指導により全ての学生が履修するようにすることが必要である。	2017年(平成29年)度は、履修指導により、臨床薬学特論IIIを25名、臨床薬学特論IVを24名が履修した。また、2015年(平成27年)度入学者から、(中略)必修科目とした。	2017年(平成29年)度には当該科目をほぼ全員の学生が履修した。さらに、2015年(平成27年)度以降入学者のカリキュラムにおいては該当科目を必修とした。 指摘された問題点は改善されたものと判断する。
2	3 医療人教育の基本的内容 ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、科目総合的な成果について適切な指標を設定し、それに基づいた目標達成度の評価を行うことが必要である。	教育目標およびディプロマ・ポリシー等の見直しを行うとともに、目標達成度を評価するためのルーブリック評価表を作成した。これらの教育においては、このルーブリックを用い、課題に則した評価項目を選択して評価を行うこととした。	指標の設定に関しては改善されたものと判断する。今後、この指標に基づいて適切な評価が行われることを期待する。
3	3 医療人教育の基本的内容 コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、科	同上	同上

	目総合的な成果について適切な指標を設定し、それに基づいた目標達成度の評価を行うことが必要である。		
4	4 薬学専門教育の内容 シラバスに不備不足（詳細な成績評価方法、必修・選択の別の記載がないなど）があり、改善が必要である。	成績評価方法（評価基準の寄与率を含む）の不備不足は解消した。必修・選択の別については、履修者により扱いが異なるため、学生便覧のカリキュラムを確認するようシラバスに明記した。	指摘された問題点は改善されたものと判断する。
5	5 実務実習 事前学習全体を通しての目標達成度を評価する具体的な指標の設定やそれに基づく適切な評価が必要である。	病院・薬局実務実習近畿地区調整機構臨床準備教育の評価策定に関する協議会でルーブリックを用いた概略評価が作成されており、2018年（平成30年）度からこれに基づいて目標達成度の評価を行っている。	指摘された問題点は改善されたものと判断する。
6	6 問題解決能力の醸成のための教育 「長期課題研究」は、客観的採点基準を定め、それに沿った評価が必要である。	成績の評価基準を客観的評価基準とし、主査、副査はこの評価基準を鑑みて総合的に評価している。また、研究に必要な基礎的知識・発表能力を問うための長期課題研究中間発表会を4年次の冬に実施することとし、これらの試験および発表会の審査に合格することを単位認定の要件とした。	中間における科目評価を追加したことは評価できるが、「評価基準」とされているものは評価項目およびそれぞれの寄与率を示しているのみであり、客観的採点基準は設定されていないので、指摘の趣旨を踏まえた改善をさらに進めることを求める。
7	6 問題解決能力の醸成のための教育 問題解決能力の醸成に向けた教育における目標達成度の評価について、「長期課題研究」だけでなく、他の科	「長期課題研究」は、「2年次までの学部教育及び学年進行に伴って学習する薬学専門教育において培った知識・技能・態度を基礎として、3年次から6年次までの4年	指摘が求める改善が進みつつあることは評価できるが、「長期課題研究」の単位認定の要件に「学術確認試験」と「長期課題研究中間発表会」に合格することを含めるだ

	目を含めた総合的な評価が必要である。	<p>間、薬学部・薬学研究科を構成する研究分野に所属して学術研究活動を行う。(中略) 専門領域研究において必要な知識・技能の修得、研究者・医療人としての使命感・責任感・倫理観の涵養や国際的な視点の涵養、および課題探求能力・問題解決能力の修得を図る。」ことを目的としている。(中略)</p> <p>さらに、この指摘事項に対応するため、研究に必要な基礎的知識・発表能力を問うための学術確認試験を4年次の夏に、長期課題研究中間発表会を4年次の冬に実施することとした。(中略)</p> <p>以上より、問題解決能力の醸成に向けた教育の総合的な成果を、長期課題研究により評価することが可能であると考えている。</p>	<p>けでは指摘が求める「他の科目を含めた総合的な評価」としては十分ではないので、指摘の趣旨を踏まえた改善をさらに進めることを期待する。</p>
8	<p>8 成績評価・進級・学士課程修了認定</p> <p>再試験の有無については、最初の授業の実施までに学生に周知しておく必要がある。</p>	<p>学生便覧に再試験を行うことがあることを記載し、教員へは最初の授業において学生に伝えるよう周知している。</p>	<p>指摘された問題点は改善されたものと判断する。</p>
9	<p>8 成績評価・進級・学士課程修了認定</p> <p>一部の科目のシラバスに評価基準の配分が曖昧な表現「総合的に評価する」等の記載があるので、寄与率を明記するなど、明確な表現にすることが必要である。</p>	<p>毎年のシラバス作成時に、成績評価方法(評価基準の寄与率を含む)を記載するよう周知しており、解消している。</p>	<p>指摘された問題点は改善されたものと判断する。</p>

10	9 学生の支援 健康診断受診率の極端に低い学年があるので、健康診断受診率を向上させる必要がある。	定期健康診断および実務実習前の健康診断を受診するよう周知しており、受診率は改善している	指摘された問題点は改善されたものと判断する。
11	11 自己点検・評価 薬学評価会議では、中期計画・中期目標に関する自己点検・評価のシステムを用いて、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育システムについての点検・評価を行い、改善に結びつける必要がある。	大阪大学では「大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン」を定め、大学、学部等において恒常的なPDCAサイクルによる教育の質保証体制を整備している。薬学部では、平成31年度の入学者から全員が6年制の1学科に移行するとともに、大学における内部質保証の推進に積極的に参画し、教育目標とポリシーの見直しを行い、カリキュラム・シラバスを策定した。	指摘された問題点は改善されたものと判断する。

提言への改善報告書の提出時点（2022年提出）（資料 27）で9点について改善が完了したとの検討所見が得られたが、改善が不十分な指摘事項が2点あった（指摘事項6及び7）（資料 28）ため、これら2点について以下の通り改善した。

指摘事項 6

中項目 6 問題解決能力の醸成のための教育

「長期課題研究」は、客観的採点基準を定め、それに沿った評価が必要である。

及び

指摘事項 7

中項目 6 問題解決能力の醸成のための教育

問題解決能力の醸成に向けた教育における目標達成度の評価について、「長期課題研究」だけではなく、他の科目を含めた総合的な評価が必要である。

に関する改善状況

長期課題研究について客観的採点基準に基づいた評価基準を明確化し、ルーブリック評

価を実施することとした(訪問時 1-1, 1-2) (学務会議：2024年4月12日、研究科・学部教授会：2024年4月18日)。

前述の通り、6年間で育成される資質・能力の総合的な達成度のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにおける位置づけと到達すべき学習目標を明確にし、これを指標として総合的な学習成果を評価することとし、このために薬学部では、問題解決能力の醸成に向けた教育においては、問題解決能力の醸成教育に関わる科目(事前学習、実務実習、長期課題研究)について、科目横断的な資質・能力や個々の専門科目における資質・能力に関する学修成果アセスメントを実施することとした(訪問時 1-1, 1-2) (学務会議：2024年4月12日、研究科・学部教授会：2024年4月18日)。この学修成果アセスメントでは、「長期課題研究」を含む問題解決能力の醸成教育に関わる科目において、総合的な評価を実施している。

上述の通り、大阪大学では、教育の質を自ら保証していくために、「大阪大学における教育の内部質保証に関する方針」を策定し(資料 21)、これに基づき教育のアセスメントを実施するため「大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン」を定め(資料 22)、大学、学部・研究科及び学位プログラムの各段階において一貫した恒常的な PDCA サイクルによる教育の質保証体制を整備している(資料 23)。薬学部では、2021年に「大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調書」の作成に際し、学部・研究科の教育ポリシーに基づいた教育の実施状況(教育課程、教育実施体制への自己評価)、学生の学習成果の達成状況等についての自己点検・評価を実施した(資料 29)。

[内部質保証に対する点検・評価]

学部・研究科の教育課程にかかわる内部質保証を実施するための責任組織を研究科・学部教授会とし、自己点検・評価を実施してきた。なお、この構成員に当該学部の6年制課程の卒業生を含んでいる。また、科目総合的な目標達成度を評価するために作成したルーブリック評価により、個別の科目に関連付けながら学修成果アセスメントを実施するとともに、在籍及び卒業状況の分析、自己点検・評価の結果の公表を行っており、【基準 2-1】に適合している。

薬学教育評価機構による第一期の第三者評価結果に基づき、問題解決能力の醸成教育に関わる科目(事前学習、実務実習、長期課題研究)について、科目横断的な資質・能力と、個々の専門科目における資質・能力に関する学修成果アセスメントを導入しており、【基準 2-2】に適合している。

<優れた点>

特になし。

<改善を要する点>

特になし。

[改善計画]

特になし。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム 2013 年（平成 25 年）度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

薬学教育カリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づき、広範な薬学の専門教育に重点を置き、さらに「創薬臨床力」の強化を図り、薬の専門家（薬剤師と医療薬学研究者）に必要な思考力、責任感、倫理観、人間性を育成することを基本方針として、化学系科目（物理・分析化学、有機化学）、生物・環境系科目、医療系科目を、講義・演習・実習で編成しており、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていない（資料 2 p2～40）。【観点 3-1-1-2】

2015年（平成27年）度から薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂版（2015年改訂モデル・コアカリキュラム）を導入し、これ以降の入学者には改訂版に準拠したカリキュラムを適用している。元のモデル・コアカリキュラムと2015年改訂モデル・コアカリキュラムに基づくカリキュラムの間で、編成や実施方針の大要には基本的な違いはないが、後者のカリキュラムでは、全ての「到達目標」がいずれかの必修科目で学修できるように編成していること、1年次の前期から開始する専門教育科目を増やしていること（化学系科目など）、生物・環境系科目の開講年次の変更や再編、医療系科目の充実などの変更を加えている（基礎資料1,2）【観点3-1-1-1】。

2022年度に改訂、2024年度より施行された、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂版（改訂モデル・コアカリキュラム）の内容を全てカバーしているかの点検作業を実習内容も含めて2023年に実施し、改訂版に準拠したカリキュラムを適用している。したがって、2024年度においては、1年次は改訂モデル・コアカリキュラム、2年次以上は元のモデル・コアカリキュラムにそれぞれ対応したカリキュラムを適用している。元のモデル・コアカリキュラムと改訂モデル・コアカリキュラムに基づくカリキュラムの間で、編成や実施方針の大要には基本的な違いはないが、後者のカリキュラムでは、大きく変貌する社会情勢のなかで、生涯にわたり薬剤師として求め続けられる基本的な資質・能力の初期教育に相応しい内容を含み、大学の自由度をもって、課題の発見と解決を科学的に探究する人材育成、臨床薬学という教育体制の構築が強く求められている。また、医学・歯学・薬学において共通して求められる「総合的に患者・生活者をみる姿勢」、「情報・科学技術を活かす能力」の2つが加えられたことも反映し、2023年に改訂モデル・コアカリキュラムで求められる教育像に適しているかの点検作業を実施した（訪問時1-1）（学務会議：2023年5月12日）。

独自の取り組みとして、本学の支援事業である「自主研究奨励事業」を活用し、入学時の段階で、研究計画の立案とプレゼンを行う機会を設けている。その後、立案した研究の実施を希望する学生については、アドバイザー教員の指導のもと、申請書の作成を行い、採択されれば研究を実施させている。また、語学教育においても、TOEICなどの結果を報告することを義務付けており、自主的に語学学習を実施するように促している。また、国際学会等での旅費を支援することで、積極的に国際学会等で発表する機会の増加に努めている（資料30）【観点3-1-1-1、観点3-1-1-2】。

薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更は、速やかに学務会議で審議し、改訂が必要な場合は草案を作成し、これを研究科・学部教授会において審議・決定する体制をとっている（訪問時1-1,1-2）（学務会議：2018年（平成30年）4月11日、5月16日、7月19日、9月14日、10月11日；2019年（平成31年）2月15日、3月12日、7月12日、11月15日；2020年10月9日、12月11日；2021年11月12日；2022年1月13日；2023年5月12日、10月13日、11月10日、12月15日；2024年4月12日、研究科・学部教授会：2018年（平成30年）4月19日；2019年（平成31年）2月21日、3月14日；2020年12月17

日；2023年5月18日、10月19日、11月16日；2024年2月15日、3月21日、4月18日）。
これまでに、薬学教育カリキュラムの変更の必要性を検証し、改訂を実施している（資料2）
（大阪大学薬学部規定別表1～3及び卒業に必要とする所要単位数：2023，2024年度入学者
p5～7，p33；2022年度入学者 p9～12，p33；2021年度入学者 p13～15，p33；2020年度
入学者 p17～20，p33；2019年（平成31年）度入学者 p21～24，p33；2018年（平成30
年）度入学者 p25～28，p34）；2017年（平成29年）度入学者 p29～32，p35）【観点3-1-
1-3】。

[教育課程の編成に対する点検・評価]

薬学教育カリキュラムはカリキュラム・ポリシーに基づき構築されており、「基準3-1-
-1」に適合している。

<優れた点>

- ・語学力向上を目指して教育の一環として、TOEIC等の成績を報告するように義務付けている点
 - ・主体的な疑問に対する研究の支援事業があり、学部1年次に自主研究計画の立案、及びその内容のプレゼンを実施し、その中で、実際に主体的に自主研究を実施したい学生については、全教員が協力の下、その研究を支援している点
- は優れていると判断する。

<改善を要する点>

特になし

[改善計画]

特になし

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

[現状]

各科目は、「学習目標」（到達目標）の各項目に示した学習領域（知識・技能・態度）を勘案して、講義、演習、実習の授業形態により実施し、また体験学習、自己学習、小グループ討論、problem-based learning (PBL) チュートリアル教育、文献・資料調査、成果発表・総合討論など様々な学習方法を用いている(資料5)。

実験実習科目として、共通教育科目の「基礎生物学実験」（1年次春学期、1単位）（資料5 p24～26）及び「基礎化学実験」（1年次夏学期、1単位）（資料5 p17～20）、薬学専門教育科目の「基礎実習Ⅰ」（2年次秋冬学期、7単位）（資料5 p390～394）及び「基礎実習Ⅱ」（3年次春夏学期、3単位）（資料5 p409～463）の合計4科目（計12単位）を実施している。これらの科目は、薬学専門教育及び薬学研究に必要な、基礎的な技能から最新分析機器を用いた分析・定量に関する技能の修得を行い、またレポートを課すことにより実験結果に関する考察を十分に行う内容になっている。とくに、研究室配属となった3年次前期に実施する「基礎実習Ⅱ」では、教員の指導の下、最先端の研究テーマにおいて、実験計画の作成から実験の実施、結果に関する考察、研究室での成果発表までの一連の研究活動を実践的実験実習として行う。こういった基礎から応用に至る実験実習を体系的に実施することによって、科学的思考力の醸成を可能にしている【観点3-2-1-1】。

さらに、卒業研究として、2020年度までは「長期課題研究」（3年次-6年次）（資料5 p464～467）を開講し、2021年度からは「長期課題研究1」（3年次-4年次）（資料5 p467～544）及び「長期課題研究2」（5年次-6年次）（令和7年度より開講のため令和6年度のシラバスへの登録なし）を開講している。

「基礎実習Ⅱ」及び「長期課題研究1及び2」を同じ研究室で実施し、2022年度のモデル・コアカリキュラムにとりあげられている「課題の発見と解決を科学的に探究する人材育成

の視点」を取り入れるために、以下の8項目の能力の習得を単位認定の研究室共通の評価項目として取り入れている【観点3-2-1-3】。

- 1) 薬学領域における基礎的知識を具備する。
- 2) 薬学専門領域における研究成果を国際的な学術雑誌・文献等から調査することにより、その学術的価値の評価と問題点の抽出ができる。
- 3) 自らの調査結果に基づいて研究課題を設定できる。
- 4) 課題研究に必要な情報を的確に収集・解析できる。
- 5) 課題研究を行うための研究計画を的確に立案できる。
- 6) 研究計画に沿って実験・調査・解析等の研究を的確に実施できる。
- 7) 研究結果について、これまで修得した専門知識を基に的確に解析し、学術的な考察を行うことができる。
- 8) 研究成果をまとめて、学会や学術雑誌において発表することができる。

また、「生涯にわたって目標とする「医療人として求められる基本的な資質・能力」」においては、下記の3項目の習得を目指した教育を行っている。

- 1) 専門領域研究における高度な知識・技能の修得
- 2) 研究者・医療人としての使命感・責任感・倫理観の涵養及び国際的な視点の涵養
- 3) 課題探求能力・問題解決能力の修得

さらに、そのアドバンスとなる「長期課題研究2」(5年次-6年次)でも、モデル・コアカリキュラム改正に合わせて 研究室間の同一達成目標を設定している。学術的研究能力として、下記の8項目も単位取得条件として掲げている。

- 1) 薬学専門領域における実践的、最新の知識を具備する。
- 2) 薬学専門領域における研究成果を国際的な学術雑誌・文献等から調査することにより、その学術的価値の評価と問題点の抽出ができ、自身の研究課題に応用できる。
- 3) 自らの調査結果に基づいて研究課題を設定し、実践できる。
- 4) 課題研究に必要な情報を的確に収集・解析し、自身の研究課題に組み込むことができる。
- 5) 課題研究を行うための研究計画を的確に立案し、説明することができる。
- 6) 研究計画に沿って実験・調査・解析等の研究を的確に実施し、その成果を詳細に説明することができる。
- 7) 研究結果について、これまで修得した専門知識を基に的確に解析し、学術的な考察を行い、詳細に説明することができる。
- 8) 研究成果をまとめて、学会や学術雑誌において発表することができる。

課題研究を通じた薬学研究者・先導的薬剤師としての資質の修得としては、下記の3項目

を満たす人材育成を行なっている。

- 1) 専門領域研究における高度な知識・技能の修得及び主体性・計画性を身につける。
- 2) 研究者・医療人としての使命感・責任感・倫理観の涵養及び国際的な視点を涵養する。
- 3) 積極的な課題探求能力・問題解決能力を修得する。

実務実習事前学習は、「事前学習1」（4年次春学期、1単位）（資料5 p341～342）、「事前学習2」（4年次秋冬学期（大阪大学Pharm. Dコース）、5年次秋冬学期（薬学研究コース・先進研究コース）、3単位）（資料5 p343～349）において、実務実習モデル・コアカリキュラムの「一般目標」及び「到達目標」に準拠した教育目標によって実施されている。具体的には、病院実務実習・薬局実務実習に先立って、大学内で調剤及び製剤、服薬指導などの薬剤師業務に必要な基本的な知識・技能・態度が効率的かつ効果的に修得できるように工夫されている（資料 31）。実務実習事前学習全体のコマ数（1コマ90分）は、合計で123.5であり、必要とされる122コマを満たしている（資料5 p318～325, p341～349）。「実務実習（薬局）」（資料5 p126～128）の企画・調整、責任の所在、病院・薬局との緊密な連携等を行うために、実践薬学教育研究センター運営委員会を組織している。本委員会は、実践薬学教育研究センター一長を委員長として、実践薬学教育研究センター所属教員、実務実習事前学習担当教員、病院実務実習担当教員及び薬局実務実習担当教員から構成される。学生指導担当教員は、学生が卒業研究（長期課題研究）を分属して履修している研究室の教員2名が正・副担当となり、実務実習中の学生指導に加わる。なお、学生指導担当教員は、実践薬学教育研究センター運営委員会と連携して、学生指導を行っている。

実務実習に先立って学生に対する実務実習に関する説明会を実施し（資料 32）、実践薬学教育研究センター運営委員会委員が実習施設への配属方法、誓約書の必要性（守秘義務等）、保険・補償制度、事前訪問の方法、注意事項や配慮すべき事項、出席管理、緊急時の対応、学生指導担当教員による指導方法、オンラインの実務実習記録システムの使用法（資料 33）、評価方法等について指導を行っている。

薬局実務実習を実施する施設については、病院・薬局実務実習近畿地区調整機構が「実習施設の概要」（資料 34）により、認定実務実習指導薬剤師が直接指導に当たることや、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実習を実施できる設備を有することを確認している。また学生指導担当教員あるいは薬局実務実習担当教員による事前の施設訪問によってこれらの点を確認しており、特にこれまで問題は認められていないので、適正な指導者・設備を有する施設において、薬局実務実習が実施されていると言える。病院実務実習については、認定実務実習指導薬剤師が指導に当たり、設備も十分に整っていることを確認している大阪大学医学部附属病院で実施することから、同様に適正な施設での実習が行われていると言える【観点3-2-1-2】。

実務実習の指導のために、近畿地区共通にオンラインの実務実習記録システム(資料 33)を採用しているが、このシステムには実務実習モデル・コアカリキュラムの教育目標(一般目標及び到達目標)と学習方略の情報がすべて入力されており、これらをもとに実習開始前に施設毎の実習スケジュールが作成される。実習中は毎日入力される実務実習記録を、指導薬剤師、学生、大学教員間で閲覧・共有している。こういった実務実習実施・指導体制のもと、実務実習担当教員は、教育目標(一般目標・到達目標)が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠することを確認している【観点3-2-1-2】。

病院及び薬局実務実習における学生の指導は、オンラインの実務実習記録システム(資料 33)の実務実習モデル・コアカリキュラムに基づき、到達目標毎に作成された評価基準を用いて実施している。学生と指導薬剤師がそれぞれ、各到達目標について段階評価する。実習終了時には指導薬剤師により、知識・技能・態度の各観点を含む「薬局実習評価表」(資料 7.1)及び「病院実習概略評価表」(資料7.2)が作成される。薬局実務実習成果報告会と病院実務実習成果報告会(訪問時 15, 16, 17)での資料作成や報告についても評価する。以上を総合的に判定して薬局実務実習及び病院実務実習の評価を行っている(訪問時7)【観点3-2-1-2】。

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

【現状】

各科目の成績評価の基準は、大阪大学学部学則第10条の7第2項(資料 35)及び薬学部規程第9条(資料2 p3)により次のように定められている。

試験の成績は、100点を満点として次の評価をもって表し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

- S (90点以上)
- A (80点以上 90点未満)
- B (70点以上 80点未満)
- C (60点以上 70点未満)
- F (60点未満)

大阪大学では「KOAN (Knowledge of Osaka University Academic Nucleus の略称)」と呼ばれる Web を利用した学務情報システムを全学的に用いている。本システムにおいて、教員はシラバスの提示、学生に対する科目に関する情報の提供、成績の入力などを行い、学生は履修申請、シラバスや成績の参照などを行う(資料 36)。本システムの各授業科目のシラバスの成績評価の欄に、成績評価の方法・基準が数量的比重とともに記載され、学生に周知されている。新入生への履修指導時にも、学生便覧等を用いて、成績評価に関する説明を行っている(資料2)。また全教員に「大阪大学 シラバス作成のためのハンドブック」を配布し、この中では、成績の測定方法を示すことによって、学生は目標をもって学習することが可能になることなどを記載し、その重要性を説明している(資料 37 p14~16)。以上により、各授業科目に成績評価の方法と基準が設定され、学生に対して十分に周知されている【観点 3-2-2-1】。

成績評価の方法・基準を予め KOAN を用いて公表しており、各科目毎に設定された成績評価の基準に従って厳格に成績評価を行っている。また「大阪大学 シラバス作成のためのハ

ンドブック」の中で、誤解やトラブルを防ぐうえで、教員に対して成績の測定方法を予め示すことの重要性を説くことにより、公正かつ厳格な評価を促している(資料 37 p14～16)。成績評価の結果は各セメスター終了時に、S、A、B、C、Fの多段階評価により、KOANを用いて各学生に告知している。また、KOANでは、全取得単位数なども告知している(資料 36)【観点 3-2-2-2】。

成績評価の方法・基準を予め Web を利用した全学共通の学務情報システムである「KOAN」を用いて公表することにより、学生が自分の成績を評価基準に照らして判断し、もし疑義があれば説明を求めることを可能にしている。授業科目毎に設定された成績評価の基準に従って厳格に成績評価が行っているが、学生が成績評価に関して疑義があるときは、所定の期間に所定の疑義申立書を提出して問い合わせる制度があることが学生便覧に明記されており、学生に周知されている(資料 2 p83)【観点 3-2-2-3】。

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】 進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】 各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

進級判定基準は、以下の通り設定され、学生便覧に記載し(資料 2 p36)、新入生履修指導(資料 14)、2 年次履修指導(資料 4.2)と長期課題研究の分属説明会(資料 38)において、学務会議議長が学生に説明して周知している【観点 3-2-3-1】。

- ・ 2 年次秋学期以降の専門教育科目を履修するためには、全学共通教育科目と 2 年次夏学期までの専門教育科目（選択科目を除く）の卒業に必要とする単位のうち、45 単位以上を修得しておく必要がある。
- ・ 長期課題研究を分属履修するためには、2 年次冬学期までの未修得科目の単位が 2019 年（平成 31 年）度以降入学者は 6 単位以内、2018 年（平成 30 年）度以前入学者は 4 単位以内である必要がある。
- ・ 病院実務実習及び薬局実務実習を履修するには、臨床薬学 1、臨床薬学 2、事前学習 1 及び事前学習 2 の単位を修得していると共に、実務実習を行う前年度の共用試験に合格していなければならない。
- ・ 未分属者は 3 年次春学期以降の専門教育科目を履修できない。ただし、未分属者が分属履修に必要な要件を満たした場合、その時点で分属が可能となる。
- ・ 科目は年次配当順に従って履修することとしている。

進級の判定は、学務会議での審議を経て(訪問時 1-6) (学務会議：2024 年 9 月 13 日)、研究科・学部教授会において決定することとしており(訪問時 1-7) (研究科・学部教授会：2024 年 9 月 19 日)、進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われている【観点 3-2-3-2】。

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけでなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

[現状]

大阪大学薬学部規程第9条に、学士課程修了の認定（卒業の認定）を得るための要件が規定されており、またその基準等は同規定第4条第1項、第2項及び第3項、大阪大学薬学部履修要領として、「学生便覧」に記載している（資料2 p2～3）。これら卒業要件等は、新入生履修指導において詳しく説明している（資料 14）【観点3-2-4-1】。

卒業に必要とする所要単位数

（平成31年度～令和6年度入学者）
薬学部薬学科 開設科目

国際性涵養教育系科目	専門教育系科目						計	全学共通教育科目	合計
	専門教育系科目								
	必修科目					選択科目			
高度国際性涵養教育科目	講義	実 習				講義			
		基礎実習	実務実習(病院)	実務実習(薬局)	長期課題研究				
1	84(29)	10	10	10	15	7	137(29)	49	186

() は2年次夏学期までに開講している専門科目を内数で示す。

全学共通教育科目

学問への扉	教養教育系科目						専門教育系科目	国際性涵養教育系科目			計			
	基礎教養教育科目						専門基礎教育科目	マルチリンガル教育科目						
	人文科学系	社会科学系	自然科学系	総合型	高度教養教育科目	情報教育科目		健康・スポーツ教育科目	第1外国語	第2外国語		グローバル理解		
2	6						2	2	2	18	8	3	6	49

大阪大学のディプロマ・ポリシーのもと、薬学部は6年制薬学科において3つのコースを設け、それぞれ教育目標に定める医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人

材の育成を目指している。このような人材を輩出するために、学生には「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけてもらうこととしている。これらの資質・能力の評価に向け、これらの評価に資する科目として「事前学習、実務実習、長期課題研究」を設定し、科目横断的な資質・能力と個々の専門科目における資質・能力に関する学修成果アセスメントを導入している(訪問時 1-1, 1-2) (学務会議：2024年4月12日、研究科・学部教授会：2024年4月18日)。**【観点3-2-4-2】**。

大阪大学学部学則第8条及び薬学部規程第9条(資料 35)に定められた所定の期間在学し、卒業に必要な所定の単位を修得した学生を、学士試験合格者として卒業の認定を与えることの判定を、6年次3月の研究科・学部教授会において行っている(訪問時 1-2) (研究科・学部教授会：2025年3月20日) **【観点3-2-4-3】**。

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

[現状]

入学時に、カリキュラムの履修要領を説明するため新入生履修指導を実施している(資料 14)。ここでは、学部長から学部が目指す研究教育の理念と目標や、社会や企業から求められる人物像、学部・研究科が考える人材養成の目的などについて紹介している。また、学部の理念、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが記載されている「学生便覧」を配布し、学務会議議長がこれらについて口頭で説明し、さらに薬学部規程と履修要領に基づいた履修について指導を行っている(資料2)。その後、新入生とクラス担任の懇談会を開催している(資料15)。なお、2024年度の新入生に対しては、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改正を反映した履修指導を実施した(資料 14)。

全学共通教育科目の専門基礎教育科目においては、数学・統計学、化学、生物学、物理学に関する計12科目を開講しているが(資料5)、物理学に関しては、本学の入学者選抜個別学力検査等または大学入試センター試験(2021年以降は大学入学共通テスト)において、物理を選択した者は、「力学通論」(資料5 p30~32)、「電磁気学通論」(資料5 p36~38)を選択し、履修することとしており、これを「学生便覧」に記載するとともに、新入生履修指導において説明している(資料2, 14)。

2年次の10月に、以後の進級要件の説明等の履修指導を学務会議議長が行うとともに、少人数制のクラス担任からも個々の学生の単位取得状況をもとに履修指導を行っている(資料4.2, 39)。また、2年次の11月に、長期課題研究を分属履修する研究室の選択のための情報を提供するため、分属説明会を開催し、学務会議議長から分属に関する詳細な説明を行ったのち、各分野を紹介する時間を設けている(資料 38)。その後、各分野の研究室を解放して見学する「オープンラボ」を実施している(資料 40)。さらに4年次の1月(大阪大学Pharm. Dコース)又は5年次の1月(薬学研究コース)に実務実習事前説明会を開催し、円滑で効果的な実務実習の実施に努めている(資料 32)。

1年次、2年次の学生の学習状況に応じて教育効果が上がるよう、1年次の最初の履修指

導時に教員との顔合わせ及び連絡先の交換を行い、少人数制のクラス担任が随時、履修指導や学習相談を行っている(資料 39)。また3年次以降は、長期課題研究を分属履修するために配属された研究室の教員が履修指導や相談を行っている(基礎資料8)。単位取得数が通常の学生よりも少なく進級が困難となる可能性がある学生については、クラス担任(3年次以降で長期課題研究を分属履修している場合は、その研究室の分野主任)が単位取得状況をもとに、当該学生への履修指導を行っている(資料 41)。

[教育課程の実施に対する点検・評価]

「学習目標」(到達目標)の各項目に示した学習領域(知識・技能・態度)を勘案し、講義、演習、実習の授業形態により実施し、また体験学習、自己学習、小グループ討論、problem-based learning (PBL) チュートリアル教育、文献・資料調査、成果発表・総合討論など様々な学習方法を用いており、【基準3-2-1】に適合している。

成績評価の方法・基準を予め定め、公正かつ厳格な評価を実施している。また、方法・基準は学生に学務情報システム(KOAN)を用いて授業開始前に周知されている。なお、学生が成績評価に関して疑義があるときは、所定の期間に所定の疑義申立書を提出して問い合わせる制度があることが学生便覧に明記されており、【基準3-2-2】に適合している。

進級判定基準は、学生便覧に記載され、履修指導により学生への周知が図られている。また、進級の判定は、学務会議での審議を経て、研究科・学部教授会において決定している。このように、進級基準に従って公正かつ厳格な判定が実施されており、【基準3-2-3】に適合している。

卒業要件は、学生便覧に記載され、履修指導により学生への周知が図られている。この卒業要件に従って、研究科・学部教授会において公正かつ厳格な判定が実施されており、【基準3-2-4】に適合している。

新入生履修指導(1年次4月)、2年次履修指導(2年次10月)と長期課題研究の分属説明会(2年次11月)において、履修指導が行われており、【基準3-2-5】に適合している。

<優れた点>

- ・カリキュラム編成によりまとまった長期課題研究時間を確保できるように工夫しており、十分な研究時間の確保を可能としている。
- ・休みがちであるなど、単位取得に困難が生じている履修生の情報は、学期ごとの成績が出る際に、指導教員に速やかに通知する体制を整えている。進級が危ぶまれる履修生に対しては、出来るだけ早い段階からケアを実施している。また、匿名性を担保した上で当該履修生への対応状況に関する情報を共有し、学習が困難な履修生への対応

に関するファカルティ・ディベロップメントを実施することにより、入学した学生が全員社会へと羽ばたけるように教員一丸となった対応を実施している。

- ・長期課題研究では、研究室間での統一した基準のもと必修単位として審査し、中間発表会、長期課題研究発表会と2回の研究発表会を実施している。また、実務実習も「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われている。各科目においても、成績評価の方法・基準が設定され、その方法・基準に従って公正かつ厳格に行われている。シラバス等に担当教員の情報が掲載されているため、疑義や質問などある場合には学生が教員にコンタクトを取る体制が整っており、単位認定・卒業認定など公正・厳格に実施されている。
- ・「事前学習、実務実習、長期課題研究」について、科目横断的な資質・能力と個々の専門科目における資質・能力に関する学修成果アセスメントを導入し、「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」にかかる評価を実施している。

これらの点は、優れていると判断する。

<改善を要する点>

特になし。

[改善計画]

特になし。

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

[現状]

薬学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を修得するために必要な科目を全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成し、講義・演習・実験、基礎実習、実務実習及び長期課題研究等を適切に組合せた授業を行っている。

「高度な専門性と深い学識」としての「薬学における多様な知識と技能」は、全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した専門基礎教育科目、基礎薬学科目群（物理・情報系科目、化学系科目、衛生・分析系科目、生物・生命系科目）及び医療・臨床系科目の講義・演習・実験、さらには長期課題研究、実務実習によって修得を図っている。

「教養」としての「幅広い知識と複眼的思考力」は、上記と同様に全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成した講義・演習によって修得を図っている。

「豊かな人間性、強い使命感、高い倫理観」は、薬学専門教育において医療・臨床系科目として開講するヒューマニズム教育科目の講義・演習、さらには実務実習事前学習及び実務実習によって修得を図っている。

「国際性」としての「異文化社会を俯瞰し、国際的に活躍できる」資質・能力は、薬学部

が高度教養教育科目及び高度国際性涵養教育科目に指定する講義・演習、さらには海外研修等によって修得を図っている。

「デザイン力」としての「自らヒトの健康・医療・福祉に関わる地域及びグローバルな薬学的課題を探求し、協調的かつ主導的に薬学的課題の解決を図ることができる」資質・能力は、薬学専門教育における講義・演習や実務実習事前学習及び実務実習、さらには長期課題研究において修得を図っている。

これらの講義・演習・実習・長期課題研究では各担当教員により、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいてシラバスが作成され、適切な方法を用いて評価が行われている(資料5)。なお、「事前学習、実務実習、長期課題研究」について、科目横断的な資質・能力と個々の専門科目における資質・能力に関する学修成果アセスメントを導入(訪問時 1-1, 1-2) (学務会議：2024年4月12日、研究科・学部教授会：2024年4月18日) し、「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」にかかる評価を実施している【観点3-3-1-1】。

「長期課題研究」について各研究室間で評価方法が異なっていた点を改善し、同一評価となるような評価方法を作成し、周知している(訪問時 1-1, 1-2) (学務会議：2024年4月12日、研究科・学部教授会：2024年4月18日)。

薬学共用試験の可否判定は薬学共用試験センターが示す基準(CBTは正答率が60%以上、OSCEは課題ごとに細目評価で評価者2名の平均点が70%以上、かつ概略評価で評価者2名の合計点が5以上)に従って大学が行っており、合格者が実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることを確認している。2012年(平成24年)度から、4年制学科を卒業し実務実習事前学習を修了した博士後期課程1年次在学学生及び「博士課程医療薬学特別聴講コース」の履修者(科目等履修生)が受験を開始しており、これまで同様、適正かつ円滑に実施している。薬学共用試験(CBT及びOSCE)の実施日、実施方法、合格者数及び合格基準は、薬学部ホームページに掲載して公表している(資料 20)【観点3-3-1-2】。

全ての科目において、講義終了時等に学生に対してアンケートを実施している(訪問時13)。アンケートの結果は科目担当教員に共有され、当該アンケート結果を踏まえて講義内容の振り返り及び次年度に向けた改良・改善方針等にかかる回答を得ている(訪問時14)。例えば、前年度の試験問題について、正答率が低い設問に関しては、次年度の授業で間違いやすいポイントとして、授業内容に取り入れるなどの工夫を行っている。これらの取り組みを通じて、アンケートの評価結果を教育にかかる改善・向上に活用している【観点3-3-1-3】。

[学修成果の評価に対する点検・評価]

ディプロマ・ポリシーに沿って、必要な科目を全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成し、講義・演習・実験、基礎実習、実務実習及び長期課題研究等を適切に組

合せた授業を実施するとともに学修成果の評価が適切に行われており、【基準3-3-1】に適合している。

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

特になし

[改善計画]

特になし

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

[現状]

大阪大学薬学部の入学志願者の選抜方法は、学務会議（2024年5月に「入試会議」が新たに発足。以降、学生の受入れ等の入試関連業務を入試会議が担当）で原案を作成し（資料42）（訪問時 1-1）（学務会議：2023年3月10日、2024年4月12日）、研究科・学部教授会で審議したのち（訪問時 1-2）（研究科・学部教授会：2023年3月16日；2024年4月18日）大阪大学入試委員会における審議・承認を経て、総長の決裁により決定している。

入学志願者の選抜は、学校推薦型選抜では、志願者数が募集人員に対し約2倍を超えた場合は、大学入学共通テストの成績及び調査書等により、第1次選考を行うこととしている。第2次選考では、第1次選考合格者に対し小論文及び面接を実施する。第2次選考の合格者判定は、大学入学共通テストの成績、小論文、面接の結果により行っている。一般選抜（前期日程）では、大学入学共通テストの成績による第1段階の選抜と、その合格者に第2段階の選抜として個別学力検査等を課す。ただし、入学志願者数が募集人員に対して、約2.5

倍を超えた場合に、第1段階選抜を実施することとしている。第2段階選抜の合格者判定は、大学入学共通テストの成績、個別学力検査等の結果及び調査書の内容を総合して行っている(資料 8.1, 8.2) (学校推薦型選抜入試 p1, p35～37; 一般入試 p3, p5, p24～25)。入学志願者の評価と受入は、研究科・学部教授会において上述の判定方法に従って厳正に審議し、合格者を決定する体制としている(訪問時 1-2) (研究科・学部教授会: 2024年2月13日) 【観点 4-1-1】。

アドミッション・ポリシーにおいては、『学習目標に定める「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を身につけることにより、医薬品の創成とその適正な使用法の確立、生活環境の安全・安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成するために、ヒトの健康・医療・福祉の課題や問題点を理解し、その解決に向けて生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学の基礎研究、臨床研究に打ち込み、薬学の発展に寄与する熱意と志を有する学生を求めています。上記のような人材を受け入れ、また多様な学生を確保するため、国内の学生においては一般選抜と学校推薦型選抜による入試を行います。また、学生の学習環境としてグローバルな多様性を確保するため、私費外国人留学生特別入試、海外在住私費外国人留学生特別入試を行います。』こととし、カリキュラム・ポリシーにおいては、『「高度な専門性と深い学識」、「教養」、「国際性」及び「デザイン力」を修得するために必要な科目を全学共通教育及び薬学専門教育において体系的に編成し、講義、演習、基礎実習、実務実習及び長期課題研究等を適切に組合せた授業を行います。』こととしている。このため、入学後に実施する教養教育科目、言語・情報教育科目や専門基礎教育科目等の広範な教育に求められる基礎学力を評価するために、大学入学共通テストの5教科(国語、数学、理科から2科目、外国語、地理歴史・公民から1科目 [2025年度入試から新たに必須教科として「情報」を追加し、6教科])から指定する科目の成績に基づく選考・選抜を実施している。また一般入試(前期日程)の個別学力検査等では、専門教育に必須の教科(数学、理科2科目、英語)の試験に加え小論文及び面接を、また学校推薦型選抜の第2次選考でも小論文及び面接を実施している。なお、学校推薦型選抜の小論文では、自然科学の勉学・研究に必要な適性と能力を総合判定し、出題には英語を使用することもある。また面接においては、人間性と創造性の豊かな薬学研究者・薬剤師となる適性を、一般的態度、思考の柔軟性、発言内容の論理性等を、提出書類の内容を含めて評価している。このため、個人面接を2回行っている(資料 8.2) (学校推薦型選抜入試 p35～37)。なお、受入方針等は、以下の通りである【観点 4-1-2】
【観点 4-1-3】。

【高校卒業までに修得してほしい資質・能力】

- (1) 入学後の生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学等に関する「高度な専門性と深い学識」を修得するために必要な幅広い基礎学力を有する(高校での履修教科全般における基礎的な知識・技能)
- (2) ヒトの健康・医療・福祉における課題や問題点に深い関心を持ち、これらを複眼的に理解し、その解決に向けた論理的な考察ができる(思考力及び判断力)
- (3) 他者と積極的かつ協調性を持って関わり、相互理解を得ることができるコミュニケーション能力を有する(表現力)
- (4) 目的意識を持って主体的かつ積極的に修学を進め、課題解決を通して社会に貢献する意欲と使命感を有する(主体的に学習に取り組む態度)
- (5) 薬学を修学し、将来医療・臨床に携わる者にふさわしい人間性と倫理観を有する
- (6) 世界を視野に入れた異文化社会に関心を持ち、積極的な関わりを志向する意欲を有する

【入学者選抜の基本方針】

上記のような人材を受け入れ、また多様な学生を確保するため、国内の学生においては一般選抜と学校推薦型選抜による入試を行っている。また、学生の多様性とグローバルな学習環境を確保するため、私費外国人留学生特別入試、海外在住私費外国人留学生特別入試を行っている。

【具体的な選抜方法と、資質・能力との関係】

求める人材像の資質・能力を適切に評価し選抜を行うために、一般選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定している。

大学入学共通テスト:(1)

個別学力試験:(1)(2)

面接・口頭試問:(3)(4)(5)

小論文:(2)(4)

調査書:(1)～(6)

また、学校推薦型選抜においては、以下の方法を用いて上記の資質・能力を評価し、判定している。

大学入学共通テスト:(1)

面接・口頭試問:(2)(3)(4)(5)

小論文:(2)(4)

調査書:(1)～(6)

推薦書・その他の提出書類: (1)～(6)

(資料 8.1, 8.2) (学校推薦型選抜入試 p35～37、一般入試 p24～25)。

大阪大学では、障がいをもつ学生が障がいを持たない学生と同じように学び、学生生活を送ることができるよう、支援や配慮を行っている。

大学の受験においては、身体に障がいのある者を対象に事前相談制度による相談を受け付けており、均等な受験機会を保障するための適切な対応に努めている(資料 8.1, 8.2) (学校推薦型選抜入試 p60、一般入試 p42)。

豊中キャンパス、吹田キャンパス、箕面キャンパスのキャンパスライフ健康支援・相談センター(資料 43)には「アクセシビリティ支援室」が設置されており(資料 44)、障がい等がある学生の支援に関する相談を受け、個別の学部・研究科と連携して次のような支援を行っている。

- ・ 支援者（通訳者、介助者等）の派遣
- ・ 学内のアクセスの確保
- ・ 個々人に適した教材の提供
- ・ 支援機器の設置・貸与
- ・ 周囲の教職員への配慮依頼
- ・ 期末試験や課題における配慮の調整
- ・ 語学、実習・実験、体育科目における配慮の調整

設備面においては、学内の主な経路について、車いす用駐車場、段差のない入口、スロープ、エレベーター、多目的トイレ等の情報を掲載した「バリアフリーマップ」を豊中キャンパス、吹田キャンパスに作成しており、身体に障がいのある学生の学習及び学生生活を十分に支援する体制が整備されている(資料 45)【観点 4-1-4】。

入学者の資質・能力については適宜検証し、その結果に基づき入学者受入れの改善・向上を図っている。例えば、2021年度入学生から、一般入試（前期日程）の個別学力検査等において小論文及び面接を導入した結果、個々の学生の人間性と倫理観、コミュニケーション力、表現力、思考の柔軟性と論理性をよりの確に評価できるようになった。これによって、入学者受入れ体制を一層向上させることができた【観点4-1-5】。

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】 最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】 入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

大阪大学薬学部では、2019年（平成31年）度に6年制課程（薬学科）と4年制課程（薬科学科）の2学科制から、6年制課程のみの1学科制（薬学科）に移行し、薬学科の定員はそれまでの25名から80名に増加した。2019年（平成31年）度から2025年度の入学者数はそれぞれ、83、80、80、80、81、81、82名であった。このように、最近6年間の入学者数は入学定員数に対して適正となっている（基礎資料3-2）**【観点 4-2-1】**。また、学校推薦型選抜は10年一貫の先進研究コースを対象とした入試であり、一般選抜（前期日程）は薬学研究コース及び大阪大学 Pharm. D コースを対象とした入試となっている。なお、一般選抜（前期日程）の定員は65名であり、学校推薦型選抜の定員は15名である。

2学科制から、6年制課程のみの1学科制移行時の入学者数の適切性については、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本製薬工業協会、日本OTC医薬品協会等からの要望や将来的なニーズを把握したうえで、薬学部内・大阪大学内で慎重に検討を重ね、国公立大学薬学部・病院薬剤部や関西圏の私立薬科大学、私立薬科大学協会等との協議により理解を得つつ、厚生労働省及び文部科学省との議論を踏まえて、1学年80名の定員として、2017年（平成29年）に認められたものである**【観点 4-2-2】**。2024年度に、新全6年制薬学教育システムに変更後の1期生が卒業したことから、今後、卒業生の進路等を追跡し、必要に応じて検証していく予定である。

学校推薦型選抜では、大学院（博士課程）へ進学し、学部と大学院を合わせた10年間にわたり高度な医療・薬学研究に打ち込もうという熱意があり、国際舞台で活躍できる薬の専門家（Pharmacist-Scientist；薬剤師博士）になることを目指す学生を対象としている。その上で学校推薦型選抜では、志願者数が募集人員に対し約2倍を超えた場合は、大学入学共通テストの総点及び調査書等により、第1次選考を行うこととしている。第2次選考では、第1次選考合格者に対し小論文及び面接（2回）を実施している。なお、小論文及び面接の双方で、図表の読み解きや計画立案等、研究者の資質を見極めるような設題をするなど、一般選抜（前期日程）と区別化している。第2次選考の合格者判定は、大学入学共通テストの成績、小論文、面接の結果により行っている（資料8.2）。

一般選抜（前期日程）では、研究型高度薬剤師や薬剤師創薬研究者を目指す学生を対象

とし、大学入学共通テストの成績による第1段階の選抜と、その合格者に第2段階の選抜として個別学力検査等を課している。ただし、入学者数の適切性を検証し、入学志願者数が募集人員に対して、約2.5倍を超えた場合に、第1段階選抜を実施することとしている。なお、2021年度入試から、一般選抜（前期日程）においても小論文と面接を課しており、面接の結果によって、薬剤師及び薬学研究者になる適性に欠けると判断された場合は、筆記試験の得点に関わらず不合格となる制度となっている。第2段階選抜の合格者判定は、大学入学共通テストの成績、個別学力検査等の結果及び調査書の内容を総合して行っている（資料8.1）（一般入試 p3）【観点 4-2-2】。

入学志願者の評価と受入の決定は、研究科・学部教授会において上述の判定方法に従って厳正に審議し、合格者を決定する体制としている。なお、学校推薦型選抜と一般選抜（前期日程）による入学者選抜の実施状況（2019年（平成31）度～2025年度）は以下の通りである。十分な入試倍率を維持しつつ、定員を充足しており、入学生の質保証も担保できている。なお、入学者数は連携している本学医学部附属病院・地域薬局における実務実習生の受け入れ可能な人数内であり、入学者数は適切である【観点 4-2-2】。

学校推薦型選抜

年度	志願者数	合格者数	倍率
2025	43	10	4.3
2024	40	9	4.4
2023	50	13	3.8
2022	55	10	5.5
2021	62	15	4.1
2020	45	10	4.5
2019（平成31）	57	10	5.7

一般選抜（前期日程）

年度	志願者数	合格者数	倍率
2025	177	72	2.5
2024	161	74	2.2
2023	190	68	2.8
2022	184	71	2.6
2021	151	68	2.3
2020	227	70	3.2
2019（平成31）	223	73	3.1

[学生の受入れに対する点検・評価]

過去6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っておらず、入学者数の適切性についても確認しており、【基準4-1】及び【基準4-2】に適合している。

<優れた点>

薬学科定員は、日本薬剤師会や日本製薬工業協会等からの要望や将来的なニーズを把握するとともに、国公立大学薬学部や私立薬科大学協会等からの理解を得つつ、さらに薬学部内・大阪大学内での慎重な検討と、厚生労働省及び文部科学省とも議論を重ねて決定、承認されている。実際に、最近7年間、一般選抜（前期日程）は2.2～3.2倍、学校推薦型選抜は3.8～5.7倍であり、入学定員80名に対して入学者数は80～83名と、適切な入学者数が保たれている。また学生の質保証という点でも、研究型高度薬剤師や薬剤師創薬研究者を目指す学生を対象にした一般選抜（前期日程）と、学部と大学院を合わせた10年間の教育を受けることにより、国際的にも活躍できる薬の専門家（Pharmacist-Scientist；薬剤師博士）を目指す学生を対象にした学校推薦型選抜により、薬剤師及び薬学研究者になる適性と高い学力を有するだけでなく、多彩な価値観と多様な資質を有する学生の受け入れが可能な制度を確立している。

<改善を要する点>

特になし。

[改善計画]

特になし。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

補足：令和4年度大学設置基準等の改正に基づき、「専任教員」は「専任教員又は基幹教員」と読み替えます。

【観点 5-1-1】 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】 専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】 1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】 カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】 教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

[現状]

令和4年10月1日改正「大学設置基準」に基づき、教育課程の編成、実施や改善等を担う教員の責任の明確化を図るため、大阪大学は令和5年10月1日付けで基幹教員制に移行することを決定した(資料 46)。この決定を受け、薬学研究科専任教授会において教員の教育課程の編成その他の学部運営について責任を担う組織への参画状況を確認し、基幹教員組織体制へ移行した(資料 47)。

カリキュラム・ポリシーで定められている教育目標等を達成するために必要な教育研究活動の実施に必要な教員組織について、人事に関する基本方針を定め、薬学研究科専任教授会において定期的に議論を行っている(訪問時 18)【観点 5-1-1】。

2024年度の薬学科の基幹教員37名(教授17名、准教授11名、講師7名、助教2名)は、大学設置基準に定められている基幹教員数21名を超えている(基礎資料 5-1)。なお、基幹教員37名は、当該6年制学科の主要授業科目である専門教育科目を担当するとともに、教育課程の編成の構成その他の学部の運営について責任を担う教

授会、学務会議もしくは附属実践薬学教育研究センター運営委員会に参画している（訪問時 1-2）（研究科・学部教授会：2023 年 11 月 16 日）（基礎資料 7, 9）。また、このうち臨床実務経験を有する教員は、5 名（教授 1 名、准教授 1 名、専任講師 2 名、助教 1 名）であり、設置基準に基づく必要人数の 5 名を充たしている（基礎資料 5-1）。教授、准教授、講師、助教の比率は、それぞれ 46.0%（17 名）、29.7%（11 名）、18.9%（7 名）、5.4%（2 名）であり、適切な構成である（基礎資料 5-1）。また、基幹教員の年齢構成は、下の表に示す通りであり、構成に著しい偏りはない（基礎資料 6）【観点 5-1-2】。

	教 授	准教授	専任講師	助 教	合 計	比 率
70 代	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0%
60 代	4 名	0 名	0 名	0 名	4 名	10.8%
50 代	10 名	3 名	0 名	0 名	13 名	35.2%
40 代	3 名	7 名	5 名	0 名	15 名	40.5%
30 代	0 名	1 名	2 名	2 名	5 名	13.5%
20 代	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0.0%
合 計	17 名	11 名	7 名	2 名	37 名	100%

なお、基幹教員の男女の比率は、以下に示す通り、それぞれ 30 名（81.1%）、7 名（18.9%）である（基礎資料 6）。

	教 授	准教授	専任講師	助 教	合 計	比 率
男性	16 名	8 名	5 名	1 名	30 名	81.1%
女性	1 名	3 名	2 名	1 名	7 名	18.9%

基幹教員 1 名あたりの学生数は 2024 年 3 月時点で 13.2 名（490/37）であり、大学設置基準に定められている数を超えている（基礎資料 4, 5-1）【観点 5-1-3】。

基本的に基幹教員全員で、薬学部の学生の教育を担当する体制をとっている。基幹教員はそれぞれの専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者を、原則公募により募集し、選考ののち採用している（資料 48, 49）。教員の選考においては、准教授以下については選考委員会で、教授については教授選考ワーキンググループで実績の確認と審議を行ったのち、専任教授会（教授の選考）または研究科・学部教授会（准教授、講師または助教の選考）において、候補者のプレゼンテーションを含む面接等を経たのちに、審議を重ね、

最終的に投票を行い選出している（訪問時 19, 20）【観点 5-1-4、5-1-6】。

新たな教授の選考にあたっては、本学教員選考基準に準拠し、人物識見に優れた健康な者で、研究と教育に有能な人材を公募している（資料 48）。また、教授から構成される教授選考ワーキンググループを設置し、候補者の経歴、教育・研究業績、指導能力、人格等を厳密に調査したうえで、研究科専任教授会におけるプレゼンテーションを含む面談、審議の後、投票により最終候補者を決定している（訪問時 19）。一方、准教授、講師、助教については、教授と同様の選考方針のもと、分野主任による推薦あるいは教授選考内規に準じて、原則、公募により選考される（資料 49）。いずれの場合においても、准教授、講師、助教の選考の際にはプレゼンテーション及び面談の機会を設けた後に、研究科・学部教授会における投票により最終候補者を決定している【観点 5-1-6】。

薬学部における教育上主要な科目は、主として教授あるいは准教授（講師を含む）が担当している。ただし、専門分野に応じて、助教も一部の講義を担当している（基礎資料 7）【観点 5-1-5】。

教育・研究・社会貢献・管理運営等、大阪大学大学院薬学研究科の教員個人が行う諸活動について現状を把握するとともに、より一層、個人の特性を活かすことが可能となる環境を整備し、各教員の特性に応じた適正な評価を行うことによって本研究科の運営の改善や教員の教育・研究活動の活性化に資することにより、教員のパフォーマンスを最大化させることを目的として、大阪大学大学院薬学研究科における教員業績評価基本方針を定めている（訪問時 1-2）（研究科・学部教授会：2018年（平成30年）10月18日、2019年（平成31年）4月18日、2023年1月19日）。「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」等の領域に基づき、半年ごとに評価を行うことで、次世代を担う教員の養成に努めている。これらの取り組みを通じて、採用後も基幹教員はそれぞれの専門分野における知識・経験及び技術・技能に基づく教育上及び研究上の実績をあげ、指導能力を発揮している（基礎資料 7, 9）【観点 5-1-7】。

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

[現状]

教員は担当する授業科目や長期課題研究（卒業研究）に関わる教育及び研究能力の維持・向上に取り組むとともに、教育研究能力の向上を図るためにファカルティ・ディベロップメントを組織として開催している（資料 50）。各教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行い、その研究内容や成果を、「ライフサイエンスの最前線への誘い」（資料 51）（大阪大学薬学部・大学院薬学研究科案内及びその英語版「Prospectus」）（資料 52）、「大阪大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ」の「研究紹介」ページからリンクしている各研究室のホームページ（資料 53）や、大阪大学ホームページ（研究者総覧 薬学研究科）（資料 54）を通じて公開するとともに、最近5年間の教育研究上の業績等をこの「自己点検・評価書」においても開示している（基礎資料 9）【観点 5-2-1、5-2-3】。

薬学部・薬学研究科の建物は、1号館（9,485 m²）、2号館（3,484 m²）、3号館（1,319 m²）、薬学実習棟1（693 m²）、薬学実習棟2（319 m²）、薬用植物園管理棟（560 m²）で構成されており、1号館から3号館内には、各研究室（分野）には概ね300 m²が研究と居室用のスペースとして配分されている。また、化学系共同利用機器室、生物系共同利用機器室、動物実験施設、X線測定室、質量分析室、NMR室、低温実験室、感染実験室、電子顕微鏡室などの共同で利用するための研究室を設置し、研究環境を整備している（基礎資料 11-2, 資料 2）。上記に加え、MA-T 共創センター（杏の杜）（1,2階部分）には実務実習事前学習などの臨床実習を行う実習室を設置している（1,595 m²）【観点 5-2-2】。

薬学研究科・薬学部の運営費交付金から部局に共通する経費（光熱水料など）や必要経費を除いた額を基礎研究費として、各研究室に案分して配分している（資料 55）【観点 5-2-2】。

教員の授業担当時間数は、教員間で担当に応じて若干の偏りがあるが、研究に充てる時間を確保した上で適正な範囲内であると考えられる（基礎資料 7）【観点 5-2-2】。

外部資金の獲得を推進するために、大阪大学研究推進部では、外部資金等公募情報をホームページに掲載している（資料 56）。また薬学研究科・薬学部内では、研究推進会議が情報収集や大型研究等の計画を行い、その状況を研究科・学部教授会において報告している（訪問時 1-2）。さらに、准教授以下の若手教員の科学研究費助成事業の上位研究費への積極的な申請を推進するため、学部・研究科独自の萌芽研究加速経費を配分するとともに、萌芽研究加速経費支援対象者と執行部との懇談会や報告会の機会を設け、申請へのアドバイスを行っている（資料 57）。これらの取組みは、研究補助金等、外部資金の獲得につながっている（訪問時 21）【観点 5-2-2】。

薬剤師としての実務の経験を有する基幹教員（実務家教員）は 5 名であり（基礎資料 5-1）、医療薬学に関する最新の実践的な教育と研究を行うために設置された附属実践薬学教育研究センターに所属している。附属実践薬学教育研究センターでは実務家教員を含む 10 名の教員が活動している。実務家教員のうち 1 名は大阪大学医学部附属病院薬剤部（以下病院薬剤部）の副部長を兼任して病院薬剤部に常置しており、2 名は 8 割方の勤務について病院薬剤部で継続的に薬剤師業務に従事している。また、病院薬剤部の部長、副部長は薬学部教員を兼任し、薬学部と病院薬剤部との連携を強化している。大阪大学医学部附属病院は、臨床研究中核病院、地域がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療中核拠点病院であり、実務家教員は実務を通じて最先端の医療に関して研鑽を積むことができる体制を整えている（資料 58）【観点 5-2-4】。

所要の教育研究活動を実施するため、薬学部専任の事務職員を 21 名（うち非常勤職員 5 名）、演習、実習などの補助にあたるティーチングアシスタント 66 名からなる体制を整えている（基礎資料 5-2）【観点 5-2-5】。

[教員組織・職員組織に対する点検・評価]

カリキュラム・ポリシーで定められている教育目標に沿って、必要な教育組織を整備し、教育研究活動を適正に行っており、【基準 5-1】及び【基準 5-2】に適合している。

<優れた点>

各基準と観点に基づく評価は、全般的に良好である。

基幹教員の教育研究業績にはとくに優れたものが含まれており、これらは教育研究上の目的「薬学科では、創薬研究から投薬に至るまで幅広い見識を持ち、薬物による疾患の克服を介して人類の福祉と健康に貢献する薬の専門家（薬剤師と医療薬学研究者）、すなわち様々な医薬品を疾患の予防と治療に安全で有効に活用でき、医療の現場はもちろんのこと、医療薬学研究や医薬・保健行政、医薬品開発に携わる人材の育成を目標とする」に沿った教育研究活動の成果であると考ええる。教員採用の基準と方法、職員の配置、研究環境の整備、ファカルティ・ディベロップメントなども十分に達成されている点は優れていると判断する。

<改善を要する点>

特になし。

[改善計画]

特になし。

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要となる安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

[現状]

学生の学習をサポートするため、授業を IT 面からサポートするための授業支援システム CLE (Collaboration and Learning Environment) を導入し、授業ごとに資料配布、課題提出、ディスカッション、講義ビデオの提供 (ECHO)、成績の管理等をオンライン上で行うことができる体制を整えている。学生はこのシステムを利用して教員に質問することもできる。また、シラバスに教員のオフィスアワーを掲載し、講義の疑問などを解消できる環境を整えている。

学生の生活をサポートするため、大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター「こころとからだのサポート」では、内科、整形外科、精神科のドクターが、相談・診察を行っており、必要に応じて、適切な医療機関を紹介している。また、修学上の心配ごと、人間関係の悩み、自分自身の性格など、幅広い相談に応じており、有資格者のカウンセラーがじっくりと話を聴き、問題解決を手伝っている(資料 43)。さらに、英語でのカウンセリングも受け付けている(資料 59)。また、同センターアクセシビリティ支援室では、障がいを持つ学生や、大学生活で困難を感じているすべての学生に対して、アドバイスや情報の提供などを行っている。また、オープンキャンパス

や入試における配慮等について、大阪大学での学びを考えている受験生が相談できる環境を整えている(資料 44)。

また、薬学部・薬学研究科の学生相談室では、学生相談室教員が研究、学習、学生生活などの悩みなど、幅広い相談に応じている。なお、適宜、キャンパスライフ健康支援・相談センターなどの学内の相談機関とも連携し、所要の対応を行っている(資料 2 p87)【観点 6-1-1】。

学生の進路に関する相談・支援については、大阪大学キャリアセンターにおいて、就職ガイダンスの実施、就職情報コーナーの設置、就職(進路)相談等の業務を行っている(資料 60)。

キャリアアドバイザーによる相談とともに、「大阪大学キャリアサポーター」(就職内定(院進学を含む)を得た学部4年次・修士2年次・博士3年次などを中心とする学生で、キャリア支援ユニットの公式な学生スタッフ)によるキャリア形成や就職活動の支援を行っている(資料 60)。さらに、「大阪大学キャリアサポーターJr」(在学生であれば、学部・研究科や学年は問わず、好きなときに好きなキャリア支援イベントの活動にだけ参加する学生で、キャリア支援ユニットの公式な学生スタッフ)が教職員と一緒に自分たちで就職・進学の役に立つキャリア支援イベントを企画することで、学生の職業・キャリア形成意識の醸成を行っている(資料 61)。

大阪大学キャリア支援システムにより、学内外の就活イベント、インターンシップ、大学に届く求人など、就職活動に関する情報を Web 上で検索・閲覧する環境を整えている(資料 62)。さらに、自己分析、業界・企業研究、職種研究、履歴書の書き方、エントリーシート、面接、ビジネスマナー、OB・OG 訪問ガイドなどの情報を提供している(資料 63)。また、採用面接をオンラインで行う企業が増加していることを受け、吹田・豊中・箕面キャンパスにオンライン就活ブースを設置している。

薬学部においても、就職担当教員と薬友会(大阪大学薬学部・薬学研究科同窓会)が連携して、就職支援セミナー、企業説明会、官公庁等の説明会を開催しており、これらを含む就職支援に関する情報をメールで一斉配信することにより学生に周知している(資料 64)。また、就職、企業のインターンシップ、病院研修などに関する情報提供用のボードを講義室前に設置し、教務係を窓口として学生への情報提供に努めている【観点 6-1-2】。

全学教育推進機構において、1年生クラス代表(約90名)と全学教育推進機構基幹教員との懇談会を Semester 毎に実施し、授業・カリキュラムや学習環境など全学教育推進機構が関係する問題全般について、学生の意見・要望を発言とアンケートで聞いている。それらを分析し、改善すべき問題点は改め、共通教育に活かせるものは活用して、より充実した共通教育の実現をめざしている(資料 65)。

また、全学教育推進機構及び薬学部では学生への授業アンケートを実施し、その結果を講義や教育環境の改善に反映するように努める体制を整備している(訪問時

13, 14)。また、薬学部のクラス担任制度により、学生の意見を随時受け付けている(資料 39)【観点 6-1-3】。

「安全のための手引き」(大阪大学安全衛生管理部編集)(資料 66)を新入生履修指導及び2年次の基礎実習開始時の基礎実習 I ガイダンス・安全講習会の際に学生全員に周知し、この手引きを用いて、危険物、毒劇物や、液体窒素などの寒剤の取り扱い、動物実験を行う上での注意事項等、基礎実習の実施及び長期課題研究(卒業研究)に必要な安全教育を行っている(資料 67)。また毎年4月に、遺伝子組換え実験安全講習会、病原体等取扱講習会、動物実験講習会及び研究倫理講習会をそれぞれの該当者に対して実施し、安全の確保と事故の防止のための指導を行っている(資料 68)。入学時に「学生教育研究災害傷害保険」と「学生教育研究賠償責任保険」に加入するように指導している(資料 2 p92~94)。前者への加入は入学手続きの一部として取り扱っており全学生が加入している(資料 69)。5年次の学生に対しては、実務実習の受け入れ条件となっている傷害保険及び賠償保険への加入を課している(訪問時 22, 23)。毎年1回、学生、教職員を対象として、避難訓練や消火訓練を含む総合訓練を行っている(資料 70)。災害発生等緊急時の連絡体制については毎年確認し、「緊急時連絡網」を職員及び全研究室に配布し、学生への周知も行っている(訪問時 24)。また「安全のための手引き」(資料 66)を、新入生履修指導(資料 4.1)及び基礎実習 I ガイダンス・安全講習会(資料 67)の際に全員に配布している。健康診断および予防接種等については、大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センターの協力の下、基本的に全員が受検している(基礎資料 10)【観点 6-1-4】。

[学生の支援に対する点検・評価]

教員のオフィスアワーの設定、大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター「こころとからだのサポート」や「なんでも相談窓口」、薬学部・薬学研究科の学生相談室、大阪大学キャリアセンターによる修学支援体制を整備しており、【基準 6-1】に適合している。

<優れた点>

全学教育推進機構を中心とした全学的な修学支援体制が充実しており、薬学部でも各種オリエンテーション、履修指導、クラス担任による個別の履修指導、学生相談室による個別学習相談などの修学支援体制が充実している。

授業アンケートや少人数制のクラス担任制度により、学生の意見を受け付け、改善に努めている。

また、学生の進路選択への支援も積極的に行っている。教育・研究を実施するための安全教育・訓練も良好に実施されており、学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されている。

さらに、大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター「こころとからだのサ

ポート」では、英語でのカウンセリングも受け付けており、多方面から学生への充実した支援が行われている点は優れていると判断する。

<改善を要する点>

特になし。

[改善計画]

特になし。

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

[現状]

大阪大学では、学生個人の端末の利用を可能にする BYOD (Bring Your Own Device) を推進(資料 71)しており、インターネットを利用できる環境であれば、夜間や自宅などいつでも、どこからでも、学習支援システム CLE を介して教育コンテンツや課題へのアクセスが可能であり、学生のアクティブラーニングの施設を整備している。

薬学部・薬学研究科の棟別の施設・設備は以下の通りである(基礎資料 11-1, 11-2) (資料 2 巻末 大阪大学薬学研究科建物配置図・平面図)。

1号館：卒業研究のための研究室が計 11 分野、162 名を収容可能な講堂、120 名規模の講義室、70 名規模の講義室、30～50 名規模の講義室（4 か所）、自由討論が可能なミーティングスペース、セミナー室（3 か所）、これらの他に動物実験施設、恒温実験室、P2 実験室、共同利用機器室、NMR 室、質量分析室、クライオ電顕室、X 線測定室、レンタルラボ、自習室などがある。

2号館：卒業研究のための研究室が計 4 分野、170 名規模の講義室、セミナー室、動物飼育室、NMR 室、共同利用機器室、レンタルラボなどがある。

3号館：卒業研究のための研究室が計 3 分野、動物実験施設などがある。

MA-T 共創センター（杏の杜）（1, 2 階部分）：2019 年度から 6 年制課程と 4 年制課程の 2 学科から、6 年制課程のみの 1 学科に移行し、定員はそれまでの 25 名から 80 名に増加したが、実務実習事前学習や CBT を含む薬学共用試験の実施に間に合うよう、MA-T 共創センター（杏の杜）を 2021 年度に竣工した(資料 72)。全員が質の高い実習科目を受講するためのスペースの確保のため、延べ面積 3,389 m²（1-4 階分；1-

2階分は1,595㎡)の2階には100名収容の講義室が2室、1階にはこの講義室2室分の実習室を設置しており、80名の実務実習事前学習などの臨床実習を円滑に実施できる設備が完備されている。1階実習室は、中央でセパレートすることで実習室2室に分割できる構造であり、分割することで技術実習と講義を並行で実施できるようになっている。また、この1,2階を薬学共用試験(CBT、OSCE)実施のための施設としても運用している。この新棟は、荻原弘子氏の篤志により建設されたもので、同氏の意志により、人と人が出会い、化学反応が起きるよう様々に工夫されている。また、省エネで基準一次エネルギー消費量から50%以上のエネルギー消費量の削減を実現しており、2050年カーボンニュートラル実現に向けて普及が求められているZEB(Net Zero Energy Building、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)において、ZEB Readyを新築研究棟としては国立大学で初めて取得した(資料73)。

薬学実習棟：90名の学生実習室などがある。

薬用植物園・薬用植物園管理棟：薬草園、栽培温室、標本室、種子保存室などがある。

図書室：大阪大学には4つの附属図書館があり、多くの全学共通教育科目が開講される豊中キャンパスにある総合図書館(閲覧室座席数1,581席)は薬学部の1,2年次生が利用する機会が多い。また薬学部がある吹田キャンパスには、生命科学図書館(閲覧室座席数413席)、理工学図書館(閲覧室座席数774席)があり、いずれも薬学部から徒歩約8分の近距離にある(基礎資料12,13,資料74)。

附属図書館の図書の全冊数は約368万冊であり、過去3年間の図書受け入れ状況は、年平均約2万2千冊である。薬学部には自習室(座席数18席)を設置し、約3,400冊の図書を開架している。大阪大学内で閲覧できる大阪大学附属図書館の電子ジャーナルは、約3万5千タイトル以上、電子ブックは約3万8千タイトル以上、データベースは70種以上、視聴覚資料の所蔵数は約7千である(基礎資料12,13,資料74)。

薬学部にある自習室は平日8:30~17:00、1号館セミナー室は終日、リフレッシュ室は平日9:00~21:00利用できる。生命科学図書館は、全学生が平日9:00~21:00(平日)、土曜・日曜10:00~17:00利用できる。

このように、効果的な教育を行うための教室(講義室、実験実習室、演習室等)の規模と数は適正であり、少人数教育を実施可能な教室も上述の通り確保されている。動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室、実務実習事前学習や薬学共用試験を実施するための適切な規模の施設・設備が整備されており、電子ジャーナル等の図書・学習資料が整備されている。

[施設・設備に対する点検・評価]

参加型学習のための少人数教育、実習・演習を行うための施設、実務実習事前学習や薬学共用試験を実施するための施設、長期課題研究（卒業研究）のための施設・設備がいずれも良好に整備され、充実していると判断する。

図書室・資料閲覧室が適切に整備され、蔵書籍数や電子ジャーナルのタイトル数も充実している。自習用のスペースの利用可能時間も適切である。

大阪大学では、BYODの推進し学習支援システム CLE を介して教育コンテンツや課題へのアクセスが可能であり、学生のアクティブラーニングの促進に寄与している。

以上により、【基準 7-1】に適合している。

<優れた点>

MA-T 共創センター（杏の杜）は、全員が質の高い実習科目を受講するためのスペースとしての利用のみならず、人と人が出会い化学反応が起きるよう様々に工夫された構造を有しており、ZEB Ready を新築研究棟としては国立大学で初めて取得し SDGs にも貢献しており、これらの点は優れていると判断する。

<改善を要する点>

特になし。

[改善計画]

特になし。

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

[現状]

大阪大学医学部附属病院（以下、阪大病院）薬剤部長、副部長は薬学部・薬学研究科の兼任教員であり、薬学部・薬学研究科の準基幹分野（基幹分野に準じて学部生及び大学院生の配属を含む教育を行う分野）である病院薬剤学分野を担当している。また、薬学部基幹教員 10 名は医学部兼任教員であり、その内 3 名は、阪大病院において薬剤師業務に従事しており、1 名は阪大病院において医師として循環器内科の診療に従事している。また、歯学部附属病院薬剤部長は薬学研究科の招へい准教授であり、薬学部基幹教員 3 名が歯学部兼任教員として臨床教育における学部間の連携を図っている。

阪大病院薬剤部では、阪大病院地域薬学ケア研究会を定期的に行い、地域医療における薬剤師の資質・能力の向上に貢献している（資料 58, 75）。この中で、阪大病院と処方箋応需薬局の薬剤師が互いに協力し、協議会や研修会等を開催することで、阪大病院の外来患者並びに入退院患者の薬学的管理にかかる諸問題を解決し、患者に対して切れ目のない良質な薬物療法の提供を目指している。

また、薬学部出身者に寄せられる期待は益々大きくなってきており、同窓会である薬友会との共催のもと、例年大阪大学薬学部卒後研修会を開催することで、薬学関係者として各方面で活躍している卒業生及び一般の方に、最先端の医薬・医療情報を提供している（資料 76）【観点 8-1-1】。

さらに、薬の専門家（Pharmacist-Scientist；薬剤師博士）育成に関する取り組みの一環として、2023 年度より大阪府薬剤師会と連携し、大阪府薬剤師会主催の学術研究カンファレンスにおいて、府内薬剤師向けに薬学部基幹教授数名による研究指導を行っている（資料 77）【観点 8-1-1、観点 8-1-2】。

薬学の専門科目を一通り学習した学部生には、薬学部で学び研究を行うことの意義を再考し、また自身の人生観や価値観を見つめなおす機会を提供することで、さらなる薬の専門家としての将来像構築を支援できる。将来、「研究型薬剤師」や「薬剤師博士」として社会で活躍する明確なビジョンを描いてもらうために、産官学の第一線で活躍中の方や、組織長として運営を担っておられる方を講師に招いて、「新適塾・未来創薬への誘い」（千里ライフサイエンス振興財団）を主に学部 4 年生を対象に開講している（資料 78）。

また、薬学部・薬学研究科に附属化合物ライブラリー・スクリーニングセンターと附属創薬センター構造展開ユニットからなる創薬サイエンス研究支援拠点を設置し、文部科学省事業である日本医療研究開発機構生命科学・創薬研究支援基盤事業（BINDS）（資料 79, 80）や国内製薬等企業 9 社が参画する「日本パブリックライブラリコンソーシアム（J-PUBLIC）」との産官学の連携により、創薬の最先端研究と人材育成を行っている（資料 79, 80）。また、先制心身医薬学（寄附講座）、先端化粧品科学（マンドム）、先進健康科学（サラヤ）、MA-T 酸化制御学（アース製薬）、トクヤマ触媒反応（いずれも共同研究講座）を設置し、産学連携研究を積極的に推進している（資料 81）。過去 5 年間の共同研究・受託研究は、延べ約 210 件である（資料 82）【観点 8-1-1】。

さらに、地域における保健衛生の保持・向上のため、地域医療・ヘルスケアモデルの構築に取り組んでいる。2019 年（平成 31 年）度から 2021 年度にかけて本学・豊中市・豊中市薬剤師会と産官学連携事業「健康サポート薬局・豊中モデル」を実施している。本事業は、地域の拠点薬局にデジタルサイネージを設置し、市民に正確な健康情報等をタイムリーに発信することを目的としている。本学が中心となりその効果について検証した結果、多くの薬局利用者にとってデジタルサイネージから配信される健康情報が有用であることが明らかになった（資料 83）。本成果は高く評価され、2023 年度からは、デジタルサイネージ設置薬局数を当初の 7 薬局から豊中市全域の 87 薬局にまで拡大することに成功し、現在も市民に向けて正確かつタイムリーな健康情報を発信し、その評価を続けている（資料 84）【観点 8-1-1】【観点 8-1-2】。

また、2017 年（平成 29 年）度より医学部法医学教室と連携し、アルコール・薬毒物分析における手法開発、妥当性評価、症例検討の研究を推進し、その結果は異状死の死因診断、刑事・民事裁判の根拠資料として活用されており、大阪府下の司法行政に貢献している（訪問時 1-7, 資料 85, 86）（訪問時 1-2）（研究科・学部教授会：2024 年 11 月 21 日）【観点 8-1-2】。

例年大阪大学大学祭である「いちょう祭」において、研究室一般開放や一般公開の講演会、分野紹介、実験体験、薬剤師体験などを実施している。高大連携としては、2015 年（平成 27 年）に JST-GSC 採択事業として発足した大阪大学 SEEDS 体感コースを、高大接続プログラムとして薬学部も参画して継続しており、高校生の希望者が大学教育に触れることができるものとなっている（資料 87）【観点 8-1-2】。

薬学部では、英文によるホームページを作成して、学部及び大学院の情報を発信している(資料 88)【観点 8-1-3】。

大阪大学は多数の学術交流協定を締結しており、2024年8月1日現在、大学間交流協定は157件、部局間交流協定は653件である。薬学部・薬学研究科への海外からの留学生は、過去5年間で学部生16名、大学院142名(2024年4月現在、在籍のべ人数)を受け入れており、奨学金や生活支援の体制も整備している。また、学生の海外での研修や研究成果発表に際しては、渡航費用を支援する制度(マルホ大学院生等海外派遣事業(薬学科5、6年生を含む))を設けている(資料 89)。さらに、西村奨学財団海外研究者派遣事業における研究者受け入れを行っており、薬学部における過去5年間の受け入れ実績は、2020年度、2021年度はコロナ禍により0名、2022年度4名、2023年度4名、2024年度5名である(資料 90)。また、薬友会を主体として、若手教員の海外研修を支援しており、沢井記念薬友会賞グローバル部門を設置している(資料 91)【観点 8-1-3】。

[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

地域住民や薬剤師を対象とした公開講座の開催、製薬企業等との連携、海外との学術交流を通じて、医療・薬学の発展や地域における保健衛生の一層の向上等を図っており、【基準 8-1】に適合している。

<優れた点>

医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上への貢献について、学部間及び附属病院との十分な連携、及び地域薬剤師会との連携や産官学連携を盛んに推進しており、高度な臨床教育と研究能力の育成環境が整っている。また、地域における保健衛生の保持・向上への貢献について、卒後研修会の開催、地域薬剤師会学術カンファレンスへの協力などから、医療・薬学の発展への貢献にも取り組んでいる。

医療及び薬学における国際交流の活性化への取り組みとしては、国際的な招へい事業の円滑な運営、海外派遣制度の導入などが実施されており、国際交流の活性化を図っている。

これらの点は優れていると判断する。

<改善を要する点>

特になし。

[改善計画]

特になし。